

平成 21年度 事業・活動報告



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

(社福)大阪手をつなぐ育成会 事業所一覧(平成 22 年 4 月 1 日現在)

法人本部 東成区玉津 2-11-28 06-6975-3370 FAX06-6975-3350
事務局

総務部・支援部

中央支援センター(相談支援事業)

ホームズ中央(共同生活介護・共同生活援助)

支援センター中(就労継続支援) 06-6975-3380 FAX06-6975-3350

社会政策研究所 天王寺区生玉前町 5 - 3 3 大阪府障がい者社会参加促進センター内
06-6774-8611 FAX 同じ

支援センターあまみ(相談支援事業)松原市天美南 5 - 2 2 - 1 9 072-331-9200
就労支援事業 FAX072-338-3456
ホームズあまみ(共同生活介護・共同生活援助)

支援センターい～な(相談支援事業)箕面市稲 6 - 1 5 - 2 6 072-727-3458
箕面育成園(入所更生施設・短期入所) FAX072-727-6933
箕面育成園附属診療所 072-728-1012 FAX072-728-1012
ホームズい～な(共同生活介護・共同生活援助)
い～な・グーテン(生活介護)箕面市稲 6-14-15 072-726-1141 FAX072-726-1142

支援センターさくら(相談支援事業)大東市末広町 1 5 - 6 072-871-0030
就労支援部(就労移行支援・短期入所) FAX072-889-2365
スワンカフェ&ベーカリー大東店(就労継続支援)
北河内東障害者就業・生活支援センター
大東通勤寮(通勤寮・短期入所) 072-869-3322 FAX072-869-3323
ホームズさくら(共同生活介護・共同生活援助)

支援センターしらさぎ(相談支援事業)堺市東区白鷺町 2 - 9 - 3 2 072-285-5521
就労支援部(就労移行支援・自立訓練) FAX072-288-2026
居宅介護事業(居宅介護・移動支援・重度訪問介護)
ホームズしらさぎ(共同生活介護・共同生活援助)

目 次

法人の事業・活動の概要	2 ページ
中 央	14 ページ
中央支援センター	
ホームズ中央	
支援センター中	20 ページ
社会政策研究所	26 ページ
あまみ	28 ページ
支援センターあまみ	
ホームズあまみ	
い～な	37 ページ
支援センターい～な	
支援センターい～な・グーテン	
ホームズい～な	
箕面育成園	
箕面育成園附属診療所	57 ページ
さくら	58 ページ
支援センターさくら	
大東通勤寮	
ホームズさくら	
北河内東障害者就業・生活支援センター	
スワンカフェ&ベーカリー大東店	
しらさぎ	76 ページ
支援センターしらさぎ	
ホームズしらさぎ	

法人の事業・活動の概要

法人の経営理念

みんなが みんなと みんなへ 「手をつなぐ」

ロゴマーク つなぐちゃん



みんなが みんなと みんなへ 「手をつなぐ」の理念を、つなぐちゃんマークとともに毎月発行の機関紙「太陽の子」の冒頭に掲げた。

50周年年(2009年)記念事業のテーマ

こころでつなぐ 手をつなぐ

法人の事業・活動方針

平成21年度は、9月の政権交代の前後で障害者制度についても多くの議論が生じ波乱の1年でした。

年度冒頭21年4月、障害者自立支援法に基づくサービスの報酬単価の改正があり、共同生活介護および共同生活援助、就労継続支援関連の加算などで収支の改善が図られました。また、7月分からは、利用者の利用料負担のさらなる軽減策も導入されました。

政府は、さらに障害者自立支援法改正法案を国会に提出し、この間の制度が不十分であった様々な点の改善を試みようとしていましたが、7月21日国会の解散とともに廃案となりました。8月30日の衆議院総選挙の結果を受け、21年9月に民主党を中心とする政権が誕生しました。

新たに長妻厚生労働大臣が就任し、早々に障害者自立支援法を廃止する方針を表明、障害者の福祉制度は再び変革のうねりの中に入っています。

具体的には、障害者制度全般を議論する「障がい者制度改革推進本部」が21年12月15日に発足し、その下での「障がい者制度改革推進会議」22年1月12日に初会合を開き、その後精力的な審議が行われています。ただ、待ったなしの課題のひとつとして、22年4月から市町村民税非課税者の利用者の利用料を無料にする予算措置が講じられました。さらに、子ども手当の支給や高等学校の実質無償化など、いくつかの制度が動き出そうとしています。

その一方で、大阪府は、収入の範囲内で予算を組むという財政方針のもと、従来の施策が大きく見直され、障害者施策においても、22年度予算の5~10%一律カットやグループ

ホーム等の機能強化加算の廃止を行いました。事業経営や団体運営において、大変厳しい環境が続いています。また、年末年始の事務局休業期間中に、大阪府から受託している障がい児等療育支援事業（ポニーの学校）において、個人情報を含む事業報告書の一部が郵便不着により行方不明となる事件が発生しました。大阪府などの関係機関と協議し、2月に報道機関に事実を公表するとともに関係者に謝罪しました。事件の一部が2月20日の産経新聞と毎日新聞に掲載されました。

21年度の当初に5つの課題を挙げましたが、上記のグループホーム等の機能強化加算の一方的な廃止に見られるように、1点目の生活と福祉を守る活動は、十分に果たせたとはいえません。会員等の更なる結集が必要です。2点目の50周年年記念事業の推進などは着実に実施できたと言えます。また、3点目の一層の安全対策への取り組みは、5月に箕面育成園での事故後の対策について中間報告をまとめ、さらに年度末に最終報告をまとめましたが、職員がひとつとなって実践する経年的取り組みとなります。4点目の有期限の障害福祉サービスに関しては、現行制度の下で様々な手法や工夫を取り入れることはもちろんですが、政府による制度変更の動向を見守る必要がさらに生じてきました。5点目の旧体系の事業（箕面育成園・大東通勤寮）の現事業体系への移行については、前項目と同様に、政府による制度変更の動向を見守りつつ検討を進めたところです。

法人の具体的な事業は、平成19年3月に改訂した大阪手をつなぐ育成会将来構想「ふるむわん計画1.2」に基づいて実施しました。この中の5つの事業部門（生活支援、就労支援、人材支援、地域支援、法人・団体支援）に沿って事業の概要を報告します。

まず、生活支援部門については、ケアホ-ム・グループホームでの支援内容の点検を行いました。日常の生活面、金銭管理面、さらに栄養面について課題を整理し、22年度以降集中してその改善に取り組むための基礎データの収集等を行いました。大東通勤寮では利用者に対し多様なエンパワメントプログラムを開発、支援センターあまみでは、試行的に地域生活でのファイナンシャルプランニングを導入、また、相談支援における児童相談所などの外部機関との連携を強化し、児童虐待防止や子育て支援に力を注ぎました。さらに、芸術活動への支援も種々行いました。中央支援センター内にギャラリーを設置、また、い～な・グーテン利用者などを対象にコンクールへの応募を支援し、その結果、11月『かんでんコラボ・アート21』入選、3月『『現代アートの世界に輝く新星』発掘プロジェクト!!』入選・佳作、松原市障害者週間『みんなの作品展』への出展が実現しました。

就労支援部門では、支援センターさくらでのスワンカフェ&ベーカリーを就労継続支援A型事業として10月に改組、12月には支援センター中・さをり工房「なかなか」を開設しました。また、12月の障害者週間協賛イベントなどを中心に障害者雇用に熱心な企業との直接交流に取り組みました。大阪府就労支援事業の外部評価にも新たに参画しています。

9 月末で初めて 2 年間の有期限を迎えた就労移行支援プログラムと生活訓練プログラムの点検にも取り組みました。

人材支援部門では、職員を相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修などへ積極的派遣し、人材育成に取り組みました。さらに、コンプライアンス(法令遵守)チェックリストの作成や大阪育成会キャリアパスの作成なども行いました。近畿ブロックでの「魅力ある小規模事業所作り研修会」を「NPO 経営」の新しい視点で開催し、好評でした。また、全日本手をつなぐ育成会が進める「家族支援プロジェクト」や「障害認識プログラム」「地域づくり」などの開発や推進に協力しました。

地域支援部門では、大阪育成会 50 年誌の発行や大阪育成会 50 周年年事業の展開があげられます。第三者評価推進会議への参画、障害者週間協賛大阪行事への参画、大阪府社会福祉協議会拡大円卓会議への参画、障害者アート展の参画など、多くの初めての取り組みも行いました。大阪府社会福祉協議会発行の機関紙「福祉おおさか」新年号巻頭絵作成も支援センターい～な・ゲーテンの協力で実現しました。さらに、P & A 大阪の「障害理解のための紙芝居」や「生活場面絵カード」の普及にも協力しています。

法人・団体支援部門では、9 月に大阪の多くの障害者団体とともに「大阪障害フォーラム(ODF)」を結成しました。その活動の一環で、障害者の権利に関する条約の普及啓発に取り組んでいます。障害理解啓発のために大阪ふれあいキャンペーン「ふれあいおりがみ」作成に参画、2010 年 11 月大阪で開催のスペシャルオリンピックスの組織委員にも就任しました。さらに、小規模事業所に対する事務処理支援センターの設置にも協力し、12 月開設が実現しています。

このほか事業面では、新型インフルエンザの流行などに伴い業務手順書を再点検しました。また、支援センターしらさぎの天井等の改修や箕面育成園の空調設備などの更新、大東通勤寮の事務所の改修、さらには、老朽化したグループホーム・ケアホームの備品類の点検と更新などを行いました。このうち箕面育成園の空調設備の更新は、(財)中央競馬馬主社会福祉財団・(社)京都馬主協会の助成金 400 万円によるものです。さらに、他の多くの事業で共同募金配分金等の一部助成を受けました。

3 月には、大阪手をつなぐ育成会ホームページを全面的に改変し、見やすく、楽しく、新鮮な情報提供に努めています。また、年度末には資産保全のために残余資金で堺市債を新たに購入しました。

法人の行動指針

ノーマライゼーションの浸透

障害があってもなくてもあたり前に暮らすこと。知的な障害のある人やその家族にとってあたり前に暮らすとは、その当事者と同世代同性の多くの人々の暮らしをそのまま実現することです。家庭や地域、学校、職場などで適切に参加するための支援を具体化することです。

エンパワメントの確立

知的な障害のある人やその家族の思いを大切に、その人らしさや機能の可能性を最大限に引き出すこと。残念ながら現状の社会は知的な障害を否定的に捉え、抑圧を加えたり体験の機会を奪ったりしてしまいます。このことがらに気づき、その人らしさを持ち合わせている力を発揮できる条件を整えることです。

アドボカシーの推進

周囲の不当な侵害からその人の権利を擁護すること。組織や社会が有しているストレスや軋轢は、弱い立場の人に向かいそのはけ口となりやすい構造になっています。地域にしっかりとしたセーフティネット（安心網）を張り巡らし権利擁護を進めていくことが必要です。

マネジメントの活用

ニーズと資源を適切に把握した経営・管理をすること。限られた財源や資源の中で、それらを有効に活用することが組織にも、制度にも、また社会や地球環境にも求められています。安定的な持続可能な仕組みを維持するために視野を広くして事業運営することです。

組 織

6ブロック（北大阪、東部大阪、南河内、堺市、泉州、大阪市）に計60支部を組織しています。

支部会員 2,436名 個人会員 62名 賛助会員 118名

団体賛助会員 9団体（平成22年3月末現在）

会員の意識高揚と意思の疎通を図りながら、連帯を深めつつ組織を通じて効果的な活動を進めるとともに、賛助会員を積極的に募り、会活動の支援と活性化を図りました。また、会費による財政基盤の確保を図り、本会事業・活動の啓発活動を推進して、寄付金、助成金の確保に努めました。とりわけ50周年記念事業に必要な資金集めとして、ロゴマーク愛称投票募金と50年誌テーマ投票募金、また50周年記念事業募金を年間通じて行い約120万円余の記念事業資金を得ました。この募金を充当し、記念事業を実施しました。

組織図

理事会

評議員会

支部組織・会員

役員会

50周年事業委員会

将来構想推進委員会・情報管理委員会・苦情解決第三者委員ほか

理事長

事務局

中央支援センター（相談支援）

事務局（総務部、支援部）

支援センター中（就労継続支援B型）

ホームズ中央（グループホーム・ケアホーム）

経営会議

支援センターあまみ（相談支援）

就労支援事業部

ホームズあまみ（グループホーム・ケアホーム）

支援センターい～な（相談支援）

箕面育成園（知的障害者入所更生施設）

い～な・ゲーテン（生活介護）

箕面育成園付属診療所

ホームズい～な（グループホーム・ケアホーム）

支援センターさくら（相談支援）

大東通勤寮（知的障害者通勤寮）

就労移行支援事業部

スワンカフェ&ベーカリー大東店

北河内東障害者就業・生活支援センター

ホームズさくら（グループホーム・ケアホーム）

支援センターしらさぎ（相談支援）

就労移行支援・生活訓練事業部

居宅介護・移動支援事業部

ホームズしらさぎ（グループホーム・ケアホーム）

社会政策研究所

活 動

理事会（定数 12 名） 5 月 27 日、1 月 12 日、3 月 30 日の計 3 回開催しました。

評議員会（定数 25 名） 5 月 27 日、1 月 12 日、3 月 30 日の計 3 回開催しました。

役員会 4 月 9 日、5 月 14 日、6 月 11 日、7 月 9 日、8 月 6 日、9 月 11 日、10 月 15 日、11 月 12 日、12 月 10 日、1 月 12 日、2 月 4 日、3 月 11 日の計 12 回開催しました。

将来構想推進委員会

大阪知的障害者育成会将来構想「ふるむわん計画 1.2」の進行管理のために 2 月 4 日委員会を開催し、3 月 6 日に職員による「ふるむわん研究会発表会」を開催しました。

50 周年事業委員会

2009 年を 50 周年年と定め、表のとおり各種事業を実施するとともに、第 50 回大阪大会記念大会の開催、記念誌等の刊行を行いました。

1 月 12 日(祝)	大阪育成会 50 周年年オープニングイベント	大阪育成会中央支援センター
1 月 12 日(祝)	社会政策研究所第 1 回研究報告会	大阪育成会中央支援センター
1 月 13 日(火)	平成 21 年新年懇親会	KKR ホテルオーサカ
1 月 18 日(日)	平成 21 年新成人をお祝いする会	KKR ホテルオーサカ
2 月火曜日各週	新部会スタート(以降毎月各週火曜日)	大阪育成会中央支援センター
2 月 15 日(日)	ふれあいボーリング大会	新大阪イーグルボウル
2 月 17 日(火)	支部連プラス開始(以降毎月第 3 火曜日)	大阪育成会中央支援センター
2 月 25 日(水)～ 3 月 3 日(火)	障害者アート展 障害者アートセミナー(2/25)	NHK 大阪ホール プリムローズおおさか
3 月 7 日(土)	ふるむわん研究発表会	大阪育成会中央支援センター
3 月 20 日(祝)～ 21 日(土)	支援者エンパワメント講座	大阪府社会福祉会館
3 月 27 日(金)	予算理事会・評議員会	大阪育成会中央支援センター
4 月 9 日(木)	全体職員人権研修会	大阪育成会中央支援センター
5 月 27 日(水)	決算理事会・評議員会	大阪育成会中央支援センター
6 月 14 日(日)	しらさぎまつり	支援センターしらさぎ
7 月 26 日(日)	い～な夏祭り	支援センターい～な
8 月 1 日(土)	『福祉おおさか』8 月号団体紹介記事掲載	大阪府社会福祉協議会
8 月 29 日(土)	スワカFi&A'-カ-大東店 4 周年記念イベント	支援センターさくら
9 月 13 日(日)	第 50 回記念大阪知的障がい者福祉大会	大阪国際交流センター
9 月 15 日(火)	ODF(大阪障害フォーラム)結成総会	大阪府社会福祉会館

9月29日(火)	支部連Wプラス家族支援プロジェクト	大阪育成会中央支援センター
10月17日(土) ~18日(日)	スポーツフェスタ2009 大阪	長居第2陸上競技場・障害者スポーツセンター・なみはやドーム他
11月2日(月)	大阪育成会誕生日 50年誌刊行	大阪育成会中央支援センター
11月3日(祝)	さくらフェスタ2009	支援センターさくら
11月7日(土)	あいあいプラザ祭り	支援センターい～なほか
11月14日(土) ~15日(火)	全国手をつなぐ育成会大会(滋賀大会)・ 近畿知的障害者福祉大会併催	びわ湖ホールほか大津市内各会場
11月17日(火)	50年記念支部代表者連絡会・支部連プラス	大阪育成会中央支援センター
11月20日(金) ~22日(日)	大阪育成会ハートフルバザー	エプリー新金岡サティ (支援センターしらさぎ)
12月1日(火)~ 9日(水)	い～な・グーテン作品展示即売会「い～ な・グーテンの仲間たち」	みのお市民活動センター
12月3日(木)~ 9日(水)	大阪ふれあいキャンペーン「大阪ふれあい おりがみ」の配布	大阪府内各地・国公立の各小学校
12月8日(火)	障害者週間協賛大阪行事シンポジウム	梅田スカイビル
12月11日(金)	50周年記念サロン(忘年会)	大阪市内
12月23日(祝)	魅力ある小規模事業所作り研修会(FN)	たかつガーデン

経営会議 4月9日、5月14日、6月11日、7月9日、8月6日、9月11日、10月15日、11月12日、12月10日、1月11日、2月16日、3月11日の計12回開催しました。

情報管理委員会 6月11日に、苦情解決事案について報告を行いました。

苦情解決システム

法人全体の苦情解決システムの一環として、事業所ごとに苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置するとともに、引き続き2名の第三者委員を配置しました。

職員研修体制

法人全体で人権研修を含む年間6回(採用異動時(4月1日、6月1日、7月1日、10月1日)、4月9日、8月13日、1月4日、1月11日、3月6日)に職員研修を実施しました。また、各事業所にて随時研修を実施しました。

第50回大阪知的障がい者福祉大会 #

9月13日(日)「こころでつなぐ 手をつなぐ - 世界、日本、大阪、そして50年のつながり -」を大会主題に、大阪国際交流センターにて開催しました。

参加者：754名

<大阪大会宣言>

私たちは、本日、記念すべき「第50回大阪知的障がい者福祉大会」の名のもと、ここ大阪国際交流センターにおいて、多くの方々のご参加とご支援をいただき、実りの多い大会を開催することができました。

今大会の主題、「こころをつなぐ 手をつなぐ - 世界、日本、大阪、そして50年のつながり -」は、会員や関係者による投票で決まりました。そして、特に、今年は50周年にちなみ、大会名をこれまでの「大阪手をつなぐ育成会大会」から「大阪知的障がい者福祉大会」に変更しました。会員の大会から、広く会員だけでなく関係者からの参加も得ながら、知的障がい者の福祉を共に考える大会となるよう願いを込めました。

さて、ここ大阪も昨年来、100年に一度あるかないかという世界規模での大不況の嵐にさらされています。たとえば、今年解雇された障がい者が、昨年の二倍にもなっています。就職に向けた実習先も探すのにたいへん苦労するという状況です。残念ながら、こうしたきびしい時に、まず犠牲を強いられるのは障がい者です。

こうした中だからこそ、私たちは改めて、知的障がいのある人が、地域で安心して暮らせる、苦しい中でも共に生きる社会の実現にむけた歩みを、踏みださなければなりません。私たちは、今大会で、的確な情報を共有すると共に、しっかりと手をつなぎあうこと、ともに考えること、この大切さを痛感しました。今回、得たもの、共感したことをもとにして、さらに60周年、70周年、そして100周年の大会に向けてがんばる決意を新たにしました。

今回、この大会に集う私たちは、大阪の知的障がいのある人とその家族を代表し、次の事項が早急に実現されるよう、第50回記念大会の名において宣言します。

- 一、行政（国、大阪府、市町村）は、「私たちのことを決める前に、私たちの意見を聞いてください」の基本原則を遵守すること
- 一、行政は、利用者負担を本人所得で賄うことのできるように、所得保障の制度を確立すること
- 一、行政は、知的障がい者やその家族らの生活実態を把握し、障がい者を支援する法制度・施策に反映させること
- 一、行政は、関係者と協力して、障がいのある人の理解・啓発を進めるとともに、障害者の権利条約の批准に向けた、障害者虐待防止法や障害者差別禁止法を制定すること
- 一、私たちは、自分の子どもに限らず、すべての子どもの生活や人生について考え、その意味や生きる力を支える必要性に気づき、おのおの自分のできることを見出すこと
- 一、本人は、仲間活動などをとおして、さらにたくましく、自分の意見の言える人に、あるいは、社会や家族の中でなくてはならない人に成長していくこと

以上

平成21年9月13日

第50回大阪知的障がい者福祉大会

第 58 回全日本手をつなぐ育成会全国大会・第 48 回近畿知的障害者福祉大会

9月14日(土)～15日(日) 滋賀県・大津市 参加者：98名

第 13 回近畿連リーダー養成研修会

10月1日(水) 神戸市 参加者：6名

魅力ある小規模事業所づくり研修会(近畿ブロック)

12月23日(祝) たかつガーデン 参加者：69名

第 10 回地域活動・就労支援事業所全国大会

1月22日(金)～23日(土) 三重県伊勢市 参加者：10名

スポーツフェスタ 2009 大阪

10月17日(土)・18日(日) 長居陸上競技場他 参加者：2,228名

第 9 回全国障害者スポーツ大会

10月10日(土)～12日(月) 新潟県

平成 22 年新成人を祝う集い #

1月17日(日) KKRホテル大阪 参加者：57名(内新成人14名)

ふれあいボーリング大会

2月14日(日) ボウルイングス 参加者：113名

印は共同募金配分金の一部助成対象事業です。

* 印は 21 年度新規事業です。

支部・部会活動

支部代表者連絡会(毎月第3火曜日に開催) #

支部連プラス(毎月第3火曜日に開催)

支部における研修会等の開催(多数) #

幼児・学齢期部会(年9回:延参加者93名) #

日中活動部会(年11回:延参加者40名) #

地域生活部会(年10回:延参加者114名) #

就労部会(年10回:延参加者148名) #

高齢化対応部会(年11回:延参加者239名) #

小規模経営部会(年13回:延参加者140名) #

本人の会(大阪ともだちの会)活動

大阪ともだちの会の支援 (年12回:延参加者330名)

青空新聞の編集・企画と発行(隔月発行:1,300部) #

大阪大会での本人大会の取り組み

参加者301名(内係として参加:53名)

新成人を祝う集いの企画

レクリエーション活動

運動会 3月28日(日) 21名

勉強会 「携帯電話について」 2月28日 25名

近畿みんなが集まる会への参加

事業

生活支援部門

知的障害者入所更生施設「箕面育成園」定員男女50名

「箕面育成園」現事業体系への移行の検討

生活介護(い～な・グーテン) 定員男女24名

生活介護(い～な・グーテン)の事業再編の検討

箕面育成園附属診療所(内科、整形外科、放射線科、皮膚科、精神科)

共同生活介護(ケアホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)

共同生活援助(グループホーム)(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)

ケアホーム・グループホームの支援の質の向上

障がい者グループホーム緊急対策事業(大阪府補助事業)

障害者ケアホーム等運営安定化事業(大阪府補助事業ほか)

障がい者地域生活定着支援事業(松原市委託事業)(あまみ)*

自立生活訓練事業(堺市委託事業)(しらさぎ)

居宅介護(しらさぎ)

移動支援(しらさぎ)

短期入所(い～な、さくら)

地域生活支援事業・日中一時支援(い～な、さくら)

相談支援(中央、あまみ、い～な、さくら、しらさぎ)

サービス利用計画案作成事業(中央)(大阪市委託事業)

サービス利用計画作成事業(中央、しらさぎ)(大阪市・堺市ほか委託事業)

地域生活支援事業・社会活動総合推進事業(大阪府委託事業)

地域生活支援事業・障がい児等療育支援事業(大阪府事業)

障害児(者)ケアマネジメント(外来、訪問)・ポニーの学校・ピアカウンセラー派遣など

情緒障害児等療育事業(ポニーの学校)(堺市委託事業)

就労支援部門

知的障害者通勤寮「大東通勤寮」定員男女20名

「大東通勤寮」現事業体系への移行の検討

就労移行支援事業(さくら)定員男女60名

就労移行支援事業（しらすぎ）定員男女 36 名
自立訓練(生活訓練)事業（しらすぎ）定員男女 24 名
就労継続支援 A 型(さくら・スワンカフェ&ベーカリー大東店)定員男女 10 名*
就労継続支援 B 型（中）定員男女 40 名
知的障害者雇用清掃事業(大阪府 IT ステーション、障害者社会参加促進センターなど)
エル・チャレンジに係る清掃事業（大阪府・大阪市委託事業）
外部機関等の職場適応援助者による支援事業（ジョブコーチ）
（大阪障害者職業センター助成金事業）
障害者就業・生活支援センター事業（さくら）(国・大阪府委託事業)
障害者委託訓練事業（さくら、しらすぎ）(大阪府委託事業)
就労支援コーディネーター活動推進事業（さくら）(大東市委託事業)

人材支援部門

家族教室等開催事業（大阪府委託事業）
 動作法講座、各種講演会・研修会などの開催
ファシリテーター養成講座への会員派遣
ピア・カウンセリング講座#
エンパワメント講座
ホームヘルパー 2 級養成講座（大阪府補助事業）
ふるむわん研究会（法人ホームページ研究会・地域支援にかかわる問題（債務）研究会・リスクマネジメント研究会・高齢知的障害者支援研究会・超わかりやすい手順書研究会・高齢知的障害者の地域生活支援研究会・就労移行支援エンパワメントプログラム研究会・通勤寮新体系移行研究会・よくわかるツール研究会・精神的な弱さを持つ地域支援研究会・支援の申し合わせ（3 本柱）の実践研究会・医療支援研究・ユニバーサルデザイン研究・「やる気」の高め方研究・「良い支援？」読後感想）
社内誌「つなぐちゃんベクトル」の発行
支援専門職向けの政策ゼミナールの開催
大阪知的障がい者スポーツ協会等の事務局会計

地域支援部門

情報紙「太陽の子」の毎月発行 7,000 部 印刷#
本人情報紙「青空新聞」の隔月発行 1,300 部 印刷#
ホームページのリニューアル*
ボランティアの募集
知的障害に配慮した書籍や冊子の発行・あっせん・販売
指導誌「手をつなぐ」等の購読販売

社会政策研究所の運営
生活支援機器等の展示・あっせん
市町村審査会等への人材派遣
自立支援協議会等への人材派遣
P&A 大阪への参画
本人交流の場としてサロンの開設・実施（毎月2回）#
スポーツや文化事業への招待
企業等の社会貢献活動のコーディネート

法人・団体支援部門

障害者自立支援法円滑施行特別対策事業(大阪府補助事業ほか)
支部が運営する地域福祉作業所及びグループホームに関する貸付事業
(基金資金事業)
港福祉基金貸付事業(基金資金事業)
講座や研修会への各種講師派遣
審議会や検討会などへの委員派遣
(大阪府第4次障害者計画策定委員会、大阪府自立支援協議会、大阪府不服審査
会、大阪府工賃倍増計画推進委員会、大阪府福祉のまちづくり推進委員会、大阪府
社会福祉協議会運営適正化委員会、第三者評価決定委員会、大阪府障害者施策推進
協議会、全日本手をつなぐ育成会、大阪府社会福祉協議会、大阪府地域福祉推進財
団、大阪府障害者福祉事業団など)
政策フォーラム
政策の企画提言

中 央

中央支援センター

平成 18 年 10 月 1 日より引き続き、以下の事業内容により事業実施した。

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

【運営方針】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府大阪市東成区玉津 2 丁目 1 1 - 2 8

電話 0 6 - 6 9 7 5 - 3 3 7 0 FAX 0 6 - 6 9 7 5 - 3 3 5 0

ポニーの学校については、大阪府子ども家庭センターおよび堺市子ども相談所において実施

【職員配置】 管理者 1 名 相談支援専門員 2 名 事務職員 1 名

セラピスト(ポニーの学校担当) 1 5 名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 4 5 分まで

ただし、国民の祝日および 1 2 月 2 7 日～ 1 月 4 日を除く。

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

ポニーの学校については、大阪府および堺市との協議により実施する。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談

- (2) アセスメント (支援する上で解決すべき課題等の把握) の実施
- (3) サービス利用計画の原案の作成
- (4) サービス担当者会議の開催
- (5) サービス利用計画の作成
- (6) モニタリング (サービス利用計画の実施状況の把握) の実施 等

< 事業実績 >

相談支援関係

事業名	実人(回)数	延人(回)数
在宅重症心身障がい児(者)訪問支援事業	4人	17人
在宅障がい児訪問支援事業	322人	3,243人
障がい児外来相談支援事業	205人	1,092人
施設支援指導事業	24ヶ所	57回
専門集団療育事業	74人	330回
ピアカウンセラー派遣事業	66人	324人
登録者数	平成21年度末現在 531人	

内訳

	人数
池田市	7
泉大津市	7
和泉市	4
茨木市	19
大阪狭山市	7
大阪市	60
柏原市	3
交野市	21
門真市	13
河南町	5
河内長野市	14
岸和田市	4
堺市	26
四条畷市	29
吹田市	8
摂津市	4
泉南市	1

大東市	53
高石市	3
高槻市	2
忠岡町	1
豊中市	21
富田林市	28
寝屋川市	54
能勢町	1
羽曳野市	2
阪南市	3
東大阪市	46
枚方市	16
藤井寺市	3
松原市	13
岬町	1
守口市	15
八尾市	29
太子町	1
千早赤阪村	2
西宮市	1
香芝市	1
大和郡山市	1
斑鳩町	1
彦根市	1
総計	531

ポニーの学校

大阪府

	回数	件数
4月	17	15
5月	21	83
6月	28	126
7月	35	135
8月	23	98
9月	28	119
10月	20	51

堺市

	回数	件数
4月	2	8
5月	5	22
6月	9	39
7月	9	44
8月	7	34
9月	8	36
10月	3	15

11月	31	132
12月	30	108
1月	32	125
2月	30	126
3月	35	126
合計	330	1244

11月	7	34
12月	8	36
1月	8	33
2月	7	34
3月	9	41
合計	82	376

ホームズ中央

共同生活介護・共同生活援助事業「ホームズ中央」を八尾市(ひだまり定員5名)と大阪市平野区(かみきたホーム定員6名)と大阪市生野区(しょうじホーム定員7名)で継続して実施した。

その事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】

名称	所在地	入居定員
ひだまり	八尾市光町	5名
かみきたホーム	大阪市平野区加美北	6名
しょうじホーム	大阪市生野区小路	7名

【職員配置】 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名
世話人 10 名 生活支援員 10 名

【対象者】 知的障害者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

ひだまり	(1) 家賃	月額	20,800円	
	(2) 光熱水費	月額	10,200円	
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円	
	(4) お弁当(昼食)食材料費	1食	300円	
	(5) 備品管理費	月額	2,000円	
かみきたホーム	(1) 家賃	301号和室	26,000円	
		6畳洋室	25,000円	
		4.5畳洋室	24,000円	
		304号和室	26,000円	
		6畳洋室	26,000円	
		4.5畳洋室	23,000円	
	(2) 光熱水費	月額	8,000円	
	(3) 食材料費	月額	20,000円	
		お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円	
(5) 備品管理費	月額	2,000円		
しょうじホーム	(1) 家賃	和室6畳	月額 23,000円	
		和室8畳	月額 25,000円	
		洋室6畳	月額 22,000円	
		洋室5畳	月額 20,000円	
	(2) 光熱水費	月額	8,000円	
	(3) 食材料費	月額	20,000円	
		お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
	(4) 日用品費	月額	1,000円	

	(5) 備品管理費	月額 2 , 0 0 0 円
--	-------------	----------------

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センター中

平成21年度の事業内容は以下のとおりである。

1 はじめに

開所3年目にして事業所の一体化が完了し、新しい体制でおこなっていく支援のあり方を共有するため「平成21年度 支援センター中 支援申し合わせ」を下記のとおり確認した。

1 支援の幹(何を腹にすえて支援するか)

自分と同じ人間として向き合う

- ・互いに価値と目的のある人生を生きる人間としての尊厳を認めあう。

環境整備

- ・安心安全で、自分を出せ、意欲のもてる環境を整えていく。

コミュニケーション

- ・ことば、身振り、表情、所作から意思や感情を受けとめ希望を共有しあう。

2 支援の枝(どこに重きをおいた取り組みをやっていくか)

仕事(作業)のやりがいと給料(工賃)アップ

- ・達成感や役立ち感と連動した報酬アップの体制づくり。

生活の自立化と健康促進

- ・家族とつながりつつ家族に依存しなくてもよい生活にむけた体験と情報提供、心身の健康に配慮した生活づくり。

社会生活、余暇スキルの修得

- ・身だしなみ、対人関係マナー、金銭管理、家事調理、余暇活動の体験や学習

3 支援の花(何を目指した支援か)

～その人らしい暮らしにむけたひとつひとつの希望の実現～

2 仕事(作業)のやりがいと給料(工賃)アップ

(1) 工賃倍増5か年計画(大阪府工賃倍増計画推進事業)

3年目の平成21年度に平均工賃6,268円(前年度4,598円の1.36倍)を支給し倍増目標(6,000円)を前倒しで達成した。全般的に作業の質・量が向上し、下請け・自主生産(さをり、喫茶)・労務提供(清掃、発送)の各分野とも増収となる。

(2) 下請け作業

下請け作業の2班体制化(作業室と会議室)がすすみ、継続し安定した作業環境で、作業効率の向上と、利用者一人ひとりのスキルアップが図られ、またそれぞれの特性に応じた作業設定が工夫され、意欲的で自主的な作業姿勢が見受けられるようになる。

(3) 労務提供

玉出、上六、中央の各清掃に携わる利用者の人数が増えてきた。エルチャレンジの清掃にも参加する利用者も出てきた。

(4) 自主生産

独自店舗（「さをり工房なかなか」）を構えたさをりの売上げが前年度の1.6倍となった。横系だけではなく縦系準備もできる利用者が増え手空きの時間が解消されてきている。

2 生活の自立化と健康促進

(1) 宿泊体験

平成21年10月より翌3月まで、基本男女各1グループ（3名）ずつで毎月1回の宿泊（金・土曜日）体験を支援センター中・郷にておこなう。利用者40名のうち28名参加する（内8名2回参加）。献立作りから買い物、調理、入浴、清掃、歓談、宿泊等を共同体験した。

(2) 健康促進

平成21年度には基礎疾患、生活習慣病を原因として2名の利用者をご自宅にて死亡された。健康診断やメタボリック講座等を実施したが日常的な健康促進の取り組みが課題であった。

3 社会生活、余暇スキルの修得

学習会という名目で、金銭管理や仕事、余暇などをテーマとしたり、ピアカウンセリングを参考にグループでの話し合いの機会を年2回設けた。参考絵図や意思表示グッズを活用して言葉でのやりとりが難しい利用者の参加にもと努めた。

4 事業概要

年度末現在の事業概要は次のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の就労継続支援B型の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場に立った適切な指定就労継続支援B型を提供する。

【運営方針】

- 1 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 指定就労継続支援B型の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者

支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下「障害福祉サービス事業者等」という。）との密接な連携に努めるものとする。

- 【所在地】
- (1) 名称 支援センター中
 - (2) 所在地 大阪府大阪市東成区玉津2-11-28
 - (3) 利用者定員 40名

- 【職員配置】
- 管理者1名 サービス管理責任者1名
 - 職業指導員8名（送迎業務担当者含む） 生活支援員5名
- （平成22年3月31日現在）

【営業日及び営業時間等】

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。
- (2) サービス提供日 月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日、12月29日から1月4日までを除く。

【指定就労継続支援B型を提供する主たる対象者】知的障害者(18歳未満の者を除く)

【指定就労継続支援B型の内容】

- (1) 個別支援計画の作成
 - ・見直し面談を5～6月、11～12月に実施した。可能な限り本人から希望等を聴き取るよう努めた。
- (2) 食事の提供
 - ・サービス提供日には給食弁当の提供を欠かさずおこなった。必要に応じおかずの刻み、摂食量の調整の支援をおこなった。
- (3) 身体等の介護
 - ・必要な利用者に対して食事介助、トイレ介助、失禁漏便等の処理支援をおこなった。
- (4) 就労に必要な知識、能力を向上するための訓練
 - ・外勤作業を通じ挨拶等のマナー習得支援をおこなった。余暇活動等を通じ親睦やチームワーク経験の支援をおこなった。
- (5) 就労の機会の提供及び生産活動(委託加工、自主製品作成)
 - ・近隣事業所からの下請け作業を開拓し作業場を整備して利用者が継続的に作業できる環境づくりに努めた。法人機関紙の発送業務、民間貸しビルの階段清掃を請け負った。自主生産販路として支部代表者連絡会時にさをりバザーや喫茶

サービスを実施した。

(6) 実習先企業等の紹介

・外部の実習先紹介サービスを利用し情報提供をおこなった。

(7) 求職活動支援

・一部グループホームバックアップ担当者による支援あり。

(8) 職場定着支援

・具体的な活動にまでいならず。

(9) 生活相談

・家族からの成年後見制度の利用相談、グループホーム体験利用希望、他に預かり金等による金銭管理などをおこなった。

(10) 健康管理

・年1回の利用者全員対象とした健康診断の実施、および日常的に血圧測定、体重測定、体調不調時の絵カード利用、食事量の調整や歯磨き手洗いやうがいの見守り声かけなどの支援をおこなった。

(11) 訪問支援

・体調不良による長期欠席利用者への家庭訪問を2回実施した。

(12) 送迎サービス

・支援センター中と近鉄「河内山本」駅前間で朝夕送迎車の運行をおこなっている。現在毎日利用3名特定日利用2名あり。

【利用者から受領する費用の額等】

1 指定就労継続支援B型を提供した際には、利用者から当該指定就労継続支援B型に係る利用者負担額の支払を受けるものとする。

2 次に定める費用については、利用者から徴収するものとする。

(1) 食事の提供に係る費用 昼食 1食につき360円

(2) 日用品費の実費

(3) 通常の事業の実施地域を越えて行う訪問支援に要する交通費は、公共交通機関等を利用した場合、その実費を利用者から徴収するものとする。

(4) 送迎サービスの提供に係る費用

月額13,000円ないし日額800円(片道400円)を利用料として徴収する。

(5) その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者負担させることが適当と認められるものの実費。

【工賃の支払等】

1か月あたりの利用者一人当たりの工賃の平均実績額は、6,268円であった。

【サービス利用に当たっての留意事項】

利用者は、サービスの利用に当たっては、利用契約解除の要件となるので、次に規定する内容に留意すること。

- (1) サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、督促に応じないこと。
- (2) 入院3ヶ月に至っても復帰目途のない長期欠席となること。
- (3) 他者の生命、身体、財産、信用を傷つけること。

【通常の事業の実施地域】

通常の事業の実施地域は、大阪市、八尾市の全域とする。

【緊急時及び事故発生時等における対応方法】

- 1 現に指定就労継続支援B型の提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに利用者の主治医への連絡を行う等の必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告するものとする。
- 2 主治医への連絡等が困難な場合には、医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずるものとする。
- 3 指定就労継続支援B型の提供により事故が発生したときは、直ちに利用者に係る障害福祉サービス事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。
- 4 指定就労継続支援B型の提供により賠償すべき事故が発生したときは、速やかに損害を賠償するものとする。今年度よりA I Uの通所利用者補償制度に全員加入する。
- 5 事故報告およびヒヤリハット活動により予防と再発防止に努める。今年度事故報告は16件（作業関係7件、食物アレルギー3件、日常動作3件、行方不明1件、パニック1件、公用車1件）あり、すべて再発防止策を立て職員間で周知した。

【非常災害対策】

- 1 年2回の避難訓練を実施した。
- 2 支援センター中の非常口側階段下からすぐに敷地外に出られるよう境界ブロック塀に新たな扉を設置した。

【苦情解決】

- 1 提供した指定就労継続支援B型に関する利用者及びその家族（以下「利用者等」という。）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置するものとする。今年度苦情相談受付は10件（授産業者・顧客7件、近隣騒音等2件、利用者1件）あり、すべて再発防止策を立て職員間で周知した。

【保護者会との協力】

事業所は「支援センター中保護者会」と協調し、事業の円滑な実施に努める。宿泊体験では経費面でのご協力をいただき安定して実施することができた。

【年間行事等】

月	年 間	月 例 余 暇
4月	・大阪城花見見学	・カラオケ、お菓子作り、買い物
5月	・個別支援計画見直し本人面談	・カラオケ、買い物、ゲーム、 室内スポーツ
6月	・個別支援計画見直し家族面談	・カラオケ、喫茶
7月	・避難訓練	・DVD鑑賞、工作（折り紙、絵画、団扇 づくり、さをり織り体験）、室内スポーツ
8月	・さをり展見学	・ビデオ鑑賞、さをり織り体験、室内ス ポーツ、カキ氷づくり
9月	・大阪大会 ・健康診断	
10月	・日帰りバスツアー （神戸フルーツフラワーパーク） ・学習会（計7回）	・カラオケ、ゆっくり過ごす、買い物
11月	・東成区福祉まつり 「ふれあい広場」 ・個別支援計画見直し本人面談	・カラオケ、ホットケーキづくり、さをり 織り体験、書道
12月	・ボウリング大会（高井田ボウル） ・学習会（計7回） ・個別支援計画見直し家族面談	
1月	・大阪府授産製品 コンペティション表彰式 ・避難訓練	・カラオケ、ホットケーキづくり、書道、 初詣
2月		・カラオケ、クレープづくり、ボウリング、 DVD鑑賞、るんるんバザー参加
3月	・「ごくろうさん会」 （KKRホテル大阪） ・学習会（計7回）	

社会政策研究所

知的障害を主軸に社会政策全般についての調査研究等を行い、その知見を広く社会に提供することで、だれもが住みよい社会づくりの一助に帰することを目的として、また、これとあわせて、組織が成立して 50 周年を迎えた当法人の記念事業として、社会的貢献の社会政策研究所を運営しています。

具体的には、次の 5 つの機能を順次整備していくこととしています。

相談機能(コンサルテーション consultation)

相談室を設け、社会福祉士や相談支援専門員等を登録し、各種相談に対応する。

交流機能(コミュニケーション communication)

会員や関係者の自由な意見表明、情報交換の場として以下のプログラムを提供する。

政策フォーラム、政策ゼミナール、大阪相談支援ネットワーク会議、研究発表会等

協働機能(コラボレーション collaboration)

大阪育成会の会員や各組織、活動、事業などのフィールドを介して、様々な研究会や研究者と共同し、支援策や支援プログラム等を開発・提供する。

ケアマネジメント研究、性教育研究、社会関係障害研究、権利擁護研究など

調整機能(コーディネーション coordination)

支部をはじめ各地で開催される研修会や学習会・講座等に、講師を紹介する

提言機能(プロポーザル proposal)

行政機関等に対し各種施策提言や政策提案などを行う

なお、研究所運営にあつたては、客員研究員制度を効率的に活用することとします。

所在地 大阪市天王寺区生玉前町 5 - 33 大阪府障害者社会参加促進センター 2 階

職員 所長 1 名(局長兼務) 客員研究員 9 名(平成 22 年 3 月 31 日現在)

事業 平成 21 年度の事業は以下のとおりです。

(社福)大阪手をつなぐ育成会の社内誌「つなぐちゃんベクトル」の編集発行

毎月定期号を通算 12 号

臨時増刊号を通算 40 号 計 52 号

支部代表者連絡会や支部連プラスへの情報提供 毎月

政策ゼミナール 「ケア会議の技術」をテーマに 4~2 月 11 回開催

政策フォーラム 3 月 20~21 日(土・日)に支援者のためのエンパワメントセミナーとして特定非営利活動法人エンパワメントプランニング協会とともに開催

研究所研究発表会 1 月 11 日(祝)

客員研究員による研究報告 5 件と、スーパ・ハイザー本多隆司さん(種智院大学)による講評

乳児院における乳幼児の保育士へのアタッチメントパターンとDタイプの行動

客員研究員 今川恵理子(大阪大学)

「個別の教育支援計画」と移行支援について

客員研究員 中村 忠雄(前摂南大学)

知的障がい者の供述、証言に関する一考察

客員研究員 小玉 彰二(大阪市立大学)

発達障害当事者による質問とアドバイス

客員研究員 細川 雅人(医学書院)

知的障がい者の家族に対するファイナンスプランニング

客員研究員 鹿野佐代子(日本FP協会)

ふるむわん研究発表会 3月6日

グループ研究11件、個人研究3人、読后感想『良い支援?』(生活書院)12人

あまみ

支援センターあまみ

事業の目的

松原市内在住及びその近隣市の総合相談窓口として自立支援法に基づき障害者(知的障害者、精神障害者、身体障害者等)に対する就労相談・支援及び生活相談・支援を実施する。また、相談や支援を円滑に実施するために関係機関とのネットワークを構築するように努める。

法人の就労支援の拠点として就労に関する情報発信すると共に、法人全体の質の向上に努める。

私たちは、親の会(育成会)の行う事業であることを自覚し、利用者の権利擁護の視点から活動を進めていく。

支援センターあまみの事業内容

就労支援	障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業 大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)に係る清掃事業
生活支援	共同生活介護・共同生活援助(グループホーム・ケアホーム)の運営 松原市知的障害者地域生活定着支援事業
相談支援	障がい児等療育支援事業

支援方針

「生かされる」ではなく「自ら生きる」事の実現および豊かな生活の実現を目指す。

与えられる生活ではなく、自分自身で選択、決定し、エンパワメントへの支援を実践する。多様な相談に対応する。

就労・生活に関する多様なニーズに対応できるよう、地域の関係機関と連携を密にし、地域住民及び関係機関との信頼関係を構築できるよう努める。

就労支援を実践する。

施設外授産やグループ就労などを視野に入れ、就労移行支援事業など新しい事業設立について情報収集と設立準備に努める。

また、法人全体の就労意識の向上につながるような取り組みを実践する。

【就労支援】

地域の障害者に対し、就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、就業相談・支援を実施した。また、法人全体として就労意欲の向上が図られるように、毎月就労支援担当者会議を支援センターあまみで開催、各センターの情報集約、意見交換に努めた。

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(エル・チャレンジ)の事業

日常清掃訓練においては、下記訓練現場において訓練生の就職に向けて意欲・技能の向上を目指した。また、エルチャレンジ短期委託訓練生等のために幅広く活用していただいた。

< 日常清掃現場 >

大阪府立特許情報センター
 大阪府医療・リハビリテーションセンター
 大阪府立健康科学センター
 大阪府教育センター
 大阪府立子ども自立総合支援センター
 交野消防署
 大阪府立東大阪高等職業技術専門学校
 大阪府立職業能力開発校
 大阪府立夕陽丘高等技術専門学校

エル・チャレンジ 21年度 支援センターあまみ巡回実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	11	12	14	15	9	12	5	10	12	13	9	7	129
件数	13	15	21	20	15	18	7	15	16	20	14	14	188

短期清掃においては、以下の現場において、多くの支部と連携をとりながら実施し、就労に対する意識の向上を図った。

< 短期清掃現場 >

大阪府立野崎高等学校	大阪府立堺東高等学校
大阪府立園芸高等学校	大阪府立堺支援学校
東部水道事業所	大阪府立たまたがわ高等支援学校
大阪寺方住宅	大阪府営藤井寺小山藤美住宅
大阪府営阪南桃の木台住宅	大阪府営寝屋川御幸西住宅
大阪府営東朋来住宅	大阪府営東大阪春宮住宅
大阪府営茨木西福井住宅	大阪府立四条畷高等学校
大阪府立だいせん聴覚支援学校	

【生活支援】

ホームズあまみ(共同生活援助・共同生活介護)

12 箇所のグループホーム利用者に対して、自分自身で選択、決定し、豊かな生活を実現する為の支援を実施すると共に、世話人定例会を開催した。昨年度7月より実施した午前・午後の二部制世話人定例会は定着し、各ホームの現況や課題について話し合うことができた。また、府主催の世話人研修に参加した。

1、事業目的

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

- 1、利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

3、所在地

名称	所在地	入所定員
ホームズあまみ	堺市北区新金岡町	4名
東住吉ホーム(1) 東住吉ホーム(2)	大阪市東住吉区矢田 大阪市東住吉区矢田 2月末住居の廃止	5名 3月~ 2名
松原第1ホーム	松原市高見の里	4名
松原第2ホーム	松原市天美西	6名
松原第3ホーム	松原市田井城	4名
松原第4ホーム	松原市東新町	4名
松原第5ホーム	松原市天美南	4名
松原第6ホーム(1)	松原市三宅西	4名
松原第7ホーム	松原市三宅中	4名
松原第8ホーム	松原市高見の里	4名
松原第9ホーム	松原市一津屋	6名
碓井ホーム	松原市一津屋	6名

4、職員配置 管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 世話人 12 名 生活支援員 8 名

5、対象者 知的障害者、精神障害者

6、サービスの提供方法及び内容

- (1)利用者に対する相談
- (2)食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3)健康管理・金銭管理の援助
- (4)余暇活動の支援
- (5)緊急時の対応
- (6)職場等との連絡・調整
- (7)財産管理等の日常生活に必要な援助

7、利用者から受領する費用の額等

ホームズあまみ	(1)家賃	月額	15,620円
ホームズあまみ(2)	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円
東住吉ホーム(1)	(1)家賃	居室 A・B	月額 37,500円
東住吉ホーム(2)		居室 C・D・E	月額 35,000円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円
松原第1ホーム(1)	(1)家賃	居室 A	月額 20,500円
松原第1ホーム(2)		居室 B・C	月額 41,000円
		居室 D	月額 43,000円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	5,000円
松原第2ホーム(1)	(1)家賃	居室 A	月額 9,930円
松原第2ホーム(2)		居室 B	月額 6,850円
		居室 C	月額 9,190円
		居室 D	月額 6,800円
		居室 E	月額 9,260円
		居室 F	月額 9,850円
	(2)食料量費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円
	(3)光熱水費	月額	10,000円

松原第3ホー△(1) 松原第3ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額	51,000円
		居室 B	月額	64,000円
		居室 C	月額	57,000円
		居室 D	月額	48,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	2,500円
松原第4ホー△	(1)家賃	居室 A	月額	19,000円
		居室 B・C	月額	23,000円
		居室 D	月額	20,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	10,000円
松原第5ホー△(1) 松原第5ホー△(2)	(1)家賃	居室 A・B	月額	30,000円
		居室 C・D	月額	22,500円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	8,000円
松原第6ホー△(1) 松原第6ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額	43,600円
		居室 B	月額	28,600円
		居室 C	月額	47,600円
		居室 D	月額	36,600円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	10,000円
松原第7ホー△(1) 松原第7ホー△(2)	(1)家賃		月額	44,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費	居室 A	月額	6,000円
		居室 B・C・D	月額	7,000円
松原第8ホー△(1) 松原第8ホー△(2)	(1)家賃	居室 A	月額	10,000円
		居室 B・C・D	月額	42,000円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	2,500円
松原第9ホー△(1) 松原第9ホー△(2) 松原第9ホー△(3)	(1)家賃	居室 A・C	月額	8,970円
		居室 B・D	月額	6,850円
		居室 E	月額	8,930円
		居室 F	月額	6,790円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費		月額	22,000円
	(3)光熱水費		月額	10,000円

碓井ホーム	(1)家賃	居室A・C	月額	8,970円
		居室B・D	月額	6,850円
		居室E	月額	8,930円
		居室F	月額	6,790円
	(2)食材料費(朝食・夕食)・消耗費	月額	22,000円	
	(3)光熱水費	月額	10,000円	

8、入居に当たっての留意事項

- (1)個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2)利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3)社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

ホーム巡回 21年度 巡回実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	48	54	54	42	48	49	31	37	53	40	56	45	566

【相談支援】

松原市知的障がい者地域定着支援事業

松原市在住の障がい者の地域生活全般におけるさまざまな諸課題を整理し(触法・加害・被害・権利擁護等)、地域関係機関への情報を行った。とりわけ、松原市行政・自立支援協議会・障がい者関係機関と連携のもと、生活全般における障がい者の地域生活定着支援を行う。利用者、家族の多様なニーズに柔軟に対応することによって、地域生活体験を幅広く提供した。

松原市知的障がい者地域定着支援事業

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談	15	24	18	31	24	67	61	30	29	21	26	31	377
宿泊	19	16	21	18	16	17	19	16	17	19	22	26	226

夕食提供サービス

単身生活者に対して夕食提供すると共に、楽しく安らげる場となるような環境と雰囲気を作るように努めた。また、夕食提供を通じて相談や生活状況などの把握ができた。

夕食サービス 食数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	21	18	17	22	19	19	21	19	18	19	19	22	234
人数	9	5	6	5	7	6	4	3	5	5	4	6	65

サロンの提供

「サークルなかま」が中心となり、支援センターと連携の元、運営を進め、地域に住む人達がいつでも集え、心安らく場を提供するように努めた。

サロン

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
日数	5	3	7	1	2	1	1	1	1	1	1	1	25
人数	7	5	2	8	14	10	5	10	6	4	8	17	96

支援センターあまみ(相談支援)

1. 事業目的

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者(以下「利用者等」という。)の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

2. 運営方針

1. 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
2. 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

3. 所在地 大阪府松原市天美南5丁目22-19

電話072-331-9200 FAX072-338-3456

4. 職員配置 管理者 1名 相談支援専門員 1名

5. 営業日及び時間等

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前8時から午後9時まで

ただし、土、日曜日、祝祭日は午後1時から午後9時まで

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

6. 対象者 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

7. サービスの提供方法及び内容

- (1) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談
- (2) アセスメント(支援する上で解決すべき課題等の把握)の実施
- (3) サービス利用計画の原案の作成
- (4) サービス担当者会議の開催
- (5) サービス利用計画の作成
- (6) モニタリング(サービス利用計画の実施状況の把握)の実施 等

地域療育等

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	39	51	68	77	69	49	68	61	62	40	63	67	714
外来	22	11	6	11	22	10	6	4	8	4	14	5	128
施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ドリーム会

育成会支部連絡会、役員会・保護者会、研修会、育成会各種大会参加及び定期的な会合の支援、世話人との意見交換会の実施に協力した。

平成21年度「天美ドリーム会」活動と行事			
内容	月日	場所	備考
天美ドリーム会の総会	平成21年4月19日(日)	「百楽」天王寺	
懇親会	4月19日(日)	「百楽」天王寺	総会后
連絡会(&役員会)	6月21日(日)	支援センターあまみ	
みんなでバイキング	8月23日(日)	シェラトン都ホテル大阪(上六)	
育成会大阪大会	9月13日(日)	大阪国際交流センター(天王寺区)	
大阪スポーツフェスタ	10月17日(土)～18日(日)	大阪市	
育成会近畿大会	11月14日(土)～15日(日)	滋賀県大津市	全国大会を兼ねる
連絡会(&役員会)	11月29日(日)	支援センターあまみ	
育成会新年懇親会	平成22年1月12日(火)	KKR	
連絡会(&役員会)	2月21日(日)	支援センターあまみ	
支部代表者連絡会	毎月第3火曜日	育成会事務局	奇数月10時,偶数月13時

地域との交流・啓発

「ふれあい交流会」「ボランティア連絡会」などを通して支援センターあまみの活動などを周知し、地域との交流を深めた。その他、「松原市自立支援協議会」、「GH・CH会議」、「ぴあそーれ」などに参加し関係機関との連携を強化した。

6月14日 松原友の会日帰り旅行 名古屋港ガーデンふ頭 51名参加

当事者活動

「サークルなかま」との連携のもと、当事者主体の視点を重視し、余暇の充実やエンパワメントへの支援を努めた。

6月21日 大泉緑地バーベキュー 19名参加

9月27日 ボウリング大会 松原アローボウル 16名参加

12月25日 忘年会 松井亭焼肉 20名参加

その他

21年11月～12月にかけて、社会政策研究所客員研究員の鹿野佐代子さん(ファイナンシャル・プランナー)の研究成果をもとに、地域で生活する人のファイナンシャル・プランニングに基づく金銭管理支援を計画的に実施した。

支援センターい~な

はじめに

平成 20 年 11 月に起こした利用者の死亡事故を教訓として、利用者の立場にたって、支援の質の向上をめざし、事故発生以降、遺族の方への弔問、補償、事故の分析と対策の検討を行ってきた。平成 21 年度においては、下記の点に重点を置いて取り組んだ。(詳細は、「箕面育成園での事故調査及び安全対策・支援の質の向上に関する報告(最終報告)」参照)

1. 事故はなぜ起こったか(中間報告書のポイントの再認識)
園内研修の実施(中間報告書について)
2. 事故を二度と起こさないために
ヒヤリハット、苦情処理、投薬支援の重点的改善への取り組み
3. 利用者の人権を守るために
支援センターい~なの全職員対象の人権研修の実施
4. 利用者のニーズを踏まえた新たな組織体制構築に向けて
利用者のより豊かな活動をめざして新事業体系への移行準備

また、ご命日にはご遺族を弔問し改めて遺憾の意を表した。さらに、ご遺影と所長声明文を事務室に常時掲示することとし再発の防止の誓いとした。

平成 21 年度支援センターい~なにおいて、次の事業を実施した。

支援センターい~なの事業内容

- ・ 知的障害者入所更生施設(箕面育成園)
- ・ 短期入所事業(箕面育成園併設)
- ・ 日中一時支援事業(箕面育成園)
- ・ 相談支援事業(支援センターい~な)
- ・ 共同生活介護事業(ホームズい~な)
- ・ 共同生活援助事業(ホームズい~な)
- ・ 生活介護事業所(支援センターい~な・グーテン)

支援センターい〜な（箕面育成園）

【 事業の目的 】

大阪府指定の知的障害者更生施設として適正な運営を確保するとともに、事業の円滑な運営を図り、利用者及び利用者の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重し、利用者等の立場に立った適切なサービス提供を行った。

【 運営の方針 】

- 1 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設支援を行うとともに、利用者が自立し、ゆとりと潤いのある日常生活を送るための支援を行った。
- 2 できる限り居宅に近い環境の中で地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、知的障害者福祉法第4条第6項に規定する知的障害者居宅生活支援事業者、他の知的障害者更生援護施設、その他保健・医療サービス又は福祉サービスを提供する事業者との連携に努め、風通しのよい施設運営を行った。
- 3 希望する利用者に対して、自活訓練などを実施し、地域生活を促進するために必要な支援を行った。
- 4 知的障害者福祉法等関係法令を遵守して事業を実施した。

【 施設の所在地 】 大阪府箕面市稲6丁目15番26号

電話 072-727-3458 ファクス 072-727-6933

【 職員数 】

管理者1名 生活支援員26名 看護師1名 管理栄養士1名
医師1名（非常勤） 事務職員1名 調理員3名 給食補助員4名

【 入所定員及び対象者 】 入所定員50名知的障害者（18歳以上）

【 施設の営業日等 】 営業日、サービス提供日とも年中無休

【 施設のサービス内容 】

- (1) 利用者に朝、昼、夕の給食を提供し、各利用者の状況に応じて摂食の援助を行った。
- (2) 利用者の状況に応じて、排泄の援助を行った。
- (3) 利用者の状況に応じて、入浴または、清拭の援助を行った。
- (4) 利用者の健康管理に努め、医療が必要な場合は医療機関への受診を援助した。
- (5) 利用者の身体の状況及び興味・関心に合わせて日中活動や余暇活動の援助をした。
- (6) 利用者の状況に応じて金銭管理の援助を行った。

【活動の内容】

利用者 50名の年齢をベースに、体力・移動面等を考慮してそれぞれの利用者に適した活動内容を提供した。

(1) 生活習慣を身につけるための支援

基本的な生活習慣や身辺面のことは、できるだけ自分でできるように支援した。援助が必要な人には、本人の意向に沿った支援を行った。また、運動不足の解消、気分転換などに近隣への外出などの支援を行った。

(2) リラクゼーション活動

動作法 = 加齢に伴う姿勢の歪みや、動作の改善及び身体の凝りや痛みの軽減を通じて、心と身体のリラックスと活性化を図り、コミュニケーションの改善に心がけた。また、スーパーバイザーの助言を得て、支援員の動作法の技術向上を図った。

音楽療法 = 音楽を通じて心にアプローチし、心身の活性化を図る。情緒の安定、自己表現、老化を遅らせる等各利用者の心身の状況に応じ個人・グループのセッションを行った。(月曜日・水曜日の活動の中で取り組んだ。)

3B 体操 = 一週間に一回、ポール・ベル・ベルダーの道具を利用し音楽に合わせて運動することにより心身のリラックスを図った。

フィジクス = 楽しみながら身体を動かし、心身の活性化を図った。

(3) 余暇活動

手芸、散歩、卓球、お茶、お華など地域のボランティアの方々の協力を得て、利用者が余暇の時間を楽しめるような場の設定をした。また、長期間休止していた陶芸窯、陶芸室や釉薬などを専門家の協力を得て再稼働させた。さらに、その専門家による職員に対する陶芸講習会を開催し継続的陶芸活動ができるようにした。

(4) 作業活動

生きがい作りの一つとしてさをり織りの場を設定した。

(5) レクリエーション

カラオケ、DVD鑑賞、ビデオ、忘年会、一日外出、など利用者の意向を聞きながら個別支援計画に則り取り組んだ。

(6) 本人活動(ひまわり会)

- ・利用者がそれぞれの方法でそれぞれに合った本人活動のあり方を工夫するように援助した。
- ・支援者は情報の提供に心がけた。

(7) 健康管理

- ・毎朝、体温の測定、体重の定期的測定を行い体調の異変を把握した。また、看護師による朝の健康チェック、附属診療所での受診および投薬治療を適宜行った。

- ・ 嘱託医との緊密な連携を図り、疾病の早期発見と治療に努めた。
- ・ 年に2回の定期健康診断、全利用者及び全職員に原則としてインフルエンザの予防接種等を行った。また、短期入所事業利用者へは利用前にインフルエンザ注射を受けたかを確認し予防接種を受けることを呼びかけた。
- ・ 糖尿病、高血圧、高脂血症、肥満など栄養士との連携により栄養面からも配慮した。
- ・ 新型インフルエンザ対策 箕面育成園看護師をリーダーとし、日常的な感染防止対策、検温、健康観察、ワクチン接種等取りうるあらゆる対策を徹底して行った。その結果、箕面育成園利用者の感染は1名のみで、また感染拡大を防止できた。家族会から大量のマスクの提供を受けた。

(8) 栄養管理

- ・ 施設内において365日提供される食事について、利用者の嗜好調査のもとバラエティに富んだ食事を提供するとともに、利用者一人一人に合った食事形態(刻み食・糖尿食・低カロリー食等)を考慮した。
- ・ 調理に関しては2ヶ月に1回給食会議を持ち、できるだけ利用者の声を業者に聞いてもらうよう努めた。

(9) 新事業体系への円滑な移行

- ・ 箕面育成園及びグーテン職員によるプロジェクトを設置し新事業体系への移行を推進した。このプロジェクトを基礎として次年度の職員組織を再構築する予定。

プロジェクト名	具体的目標	スケジュール
第2グーテンプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援センターい〜なにおける障害者雇用の実現 ● その後、就労支援関連事業への独立、移行などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接雇用については、平成21年度1月末までに設計完了 ● 平成22年度予算化・実施 ● 平成22年9月から受け入れ開始(実習スタート) ● 平成23年度4月から雇用開始 ● その後、就労支援関連事業への独立・移行などを検討
日中活動地域志向促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● グーテンの分離・移動もしくは二つ目の活動場所の確保 多様な受け皿の確立 ● 箕面育成園の利用者の日中活動の場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度1月末までに設計完了 (場所の確保ができれば、22年度当初から新生活介護事業の開始(従って、箕面育成園を夜昼に切り分け、事前協議は10月ごろ開始。)) ● 平成22年度法人予算化 ● 平成22年度9月以降に事前協議開始 ● 平成22年度末までに実質の活動場所、内容の確立 ● 平成23年度末までに実質活動開始
施設入所支援事業への移行プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活介護事業と施設入所支援事業の切り分け ● 箕面育成園利用者の地域移行の推進 ● 事業移行に必要な施設設備の検討 ● 要医療利用者へのサービスの確保の検討(附属診療所のあり方検討を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度中に方向性(生活介護の場所の確保次第で1年前倒し実施あり) ● 平成22年度法人予算化 ● 平成22年度中に地域移行開始 ● 平成22年度9月事前協議開始 ● 平成23年4月1日新事業開始
人員配置の見直し・勤務表の改訂	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援員の業務内容の精査 ● 介護から生活クリエイトへ ● 新たな事業への人員振り分け ● ホーム及びグーテンへの支援員増 	<ul style="list-style-type: none"> ● 7月中に見直し方針 ● 8月以降試行開始

箕面育成園における一日の日課

午前		午後	
7:00～8:00	起床・身支度	13:30～15:00	午後の活動
8:00～9:00	朝食	15:00～16:00	おやつ(～10/11)・余暇
9:00～10:00	朝の連絡	16:00～18:00	余暇(入浴)
10:00～12:15	午前の活動	18:00～19:00	夕食
12:15～13:30	昼食	19:00～21:00	余暇(入浴)・就寝準備
		22:00	消灯

箕面育成園における実施した主な年間行事

季節	行事
春	共に生きるコンサート(新型インフルエンザ流行のため日程・会場を変更して実施)、日帰り旅行(保護者会)は新型インフルエンザ等の影響で中止
夏	夏祭り、盆帰省(帰省期間を設定せず利用者ニーズに応じた帰省に変更)、あいあいプラザ合同防災訓練
秋	保育園との交流会(新型インフルエンザのため中止)、あいあいプラザ祭、芋掘り
冬	正月帰省(帰省期間を設定せず利用者ニーズに応じた帰省に変更)
1年を通して	グループ旅行・グループ外出(新型インフルエンザ等の影響で個別外出に切り替え)

(10) 利用者負担・・・障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次の表のとおり利用者の負担とした。

箕面育成園に係る利用者から受領した額(光熱水費等)

項目	日額	標準月額
食事(基本的な朝・昼・晩の食事及び全員に提供するおやつ)但し全員に共通して提供するおやつは9月から廃止。日額費用は変えずに三食の内容充実を行った。	1,555 円	47,272 円
光熱水費	352 円	10,701 円
日常生活品の購入(下着等の被服費及び歯ブラシ等の日用品費)	実費	

箕面育成園に係わる利用者から受領した額（その他の費用）

項目	徴収額
おやつ（個人的な嗜好によるもの）	実費
金銭管理サービス	月 1,000 円
在園証明書発行手数料	1 通 200 円
教養娯楽費（付き添いを希望する場合は、その付き添い者にかかる実費を含む）	実費
理容・美容等	実費
その他日常生活上必要となる生活費	実費

(11) 箕面育成園の空調設備の更新

2 階、3 階用の空調設備（室外機 5 台、室内機 3 2 台）を（財）中央競馬馬主社会福祉財団・（社）京都馬主協会から 4 0 0 万円の補助金を受けて更新した。

(12) 利用者の栄養管理の取組み

給食の献立作成業務を調理委託業者に移管させた。それに伴って、栄養士が行っていた献立作成業務をなくし、栄養士が看護師や地域支援担当者と連携しながら箕面育成園利用者やホーム利用者の栄養・健康管理の業務を行えるようにした。

短期入所事業(日中一時支援事業を含む)

【 事業目的 】

指定短期入所の適正な運営を確保し、事業の円滑な運営を図るとともに、利用者、障害者（児）及び障害者（児）の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービス提供を行った。

【 運営方針 】

- 1 利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行った。
- 2 利用者等の必要な時に必要な指定短期入所の提供ができるよう努めた。また、その他保健・医療サービス又は福祉サービスを提供する事業者との密接な連携に努めた。

【 施設の所在地 】 所在地大阪府箕面市稲 6 丁目 15 番 26 号
電話 072-727-3458 ファクス 072-727-6933

【 職員数 】 知的障害者入所更生施設箕面育成園の職員配置と同じ

【 運営の方針 】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行った。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うよう努めた。

【 事業所の所在地 】 大阪府箕面市稲6丁目15番26号
電話 072-727-3458 ファクス 072-727-6933

【 職員配置 】 管理者1名 相談支援専門員1名

【 営業日等 】 営業日年中無休午前9時から午後5時45分まで
サービス提供日・時間利用者等の必要に応じて実施した。

【 サービス対象者 】 大阪府域の知的障害者（児）、身体障害者、精神障害者

【 サービスの提供方法及び内容 】

- (1) 利用者等からの日常生活全般に関する相談
- (2) 利用者に対してサービスの提供方法等について理解しやすいように説明するとともに、ピアカウンセリング等の支援
- (3) 地域のサービス事業者の情報把握。
- (4) 利用者の居宅を訪問し、面接によるアセスメント。
- (5) サービス利用計画の作成。
- (6) サービス利用計画の原案を作成するモニタリング
- (7) サービス担当者会議の開催
- (8) サービス利用計画の原案を利用者等に説明。
- (9) 月1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス利用計画の実施状況の把握。
- (10) 必要に応じた、サービス利用計画の変更。

ホームズ・い～な

【 事業目的 】

大阪府指定の共同生活介護及び共同生活援助の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供した。

【 運営方針 】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行った。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めた。

【 所在地 】

名称	所在地	入所定員
さざんか	箕面市稲	5名
もみじ	箕面市桜	4名
さくら	豊中市新千里北町	4名
ひなげし	豊中市上新田	4名
ゆたか	豊中市島江町	5名
ウイング	豊中市宮山町	4名
第2ウイング	豊中市本町	4名
上野東サンホーム	豊中市長興寺	4名
暖	豊中市曽根南町	5名
はなみずき	豊中市新千里北町	5名
やまぼうし	豊中市宮山町	5名
こぶし	豊中市宮山町	5名

【 職員配置 】

管理者 1名 サービス管理責任者 2名 世話人 20名 生活支援員 22名

【 対象者 】 知的障害者、精神障害者

【 サービスの提供方法及び内容 】

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供及び入浴・排泄・食事等の介護
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【 利用者から受領する費用の額等 】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とした。

さざんか	(1) 家賃	月額	26,800円
	(2) 食材料費(朝食・夕食)	月額	15,000円
	(3) 光熱水費	月額	9,000円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
もみじ	(1) 家賃	月額	15,375円
	(2) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円
	(3) 光熱水費	月額	8,635円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
さくら	(1) 家賃	月額	11,700円
	(2) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円
	(3) 光熱水費	月額	7,900円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
ひなげし	(1) 家賃	月額	17,935円
	(2) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円
	(3) 光熱水費	月額	6,500円
	(4) 日用品費	月額	1,000円
ゆたか	(1) 家賃	月額	11,604円
	(2) 食材料費(朝食・夕食)	月額	20,000円
	(3) 光熱水費	月額	10,000円
	(4) 日用品費	月額	1,000円

ウイング	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 30,000円 月額 12,000円 月額 5,000円 月額 1,000円
第2ウイング	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 30,000円 月額 12,000円 月額 7,000円 月額 1,000円
上野東 サンホーム	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 37,500円 月額 15,000円 月額 6,500円 月額 1,000円
暖	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 16,000円 月額 17,000円 月額 7,000円 月額 1,000円
はなみずき	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 8,100円 月額 20,000円 月額 9,000円 月額 1,000円
やまぼうし	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 26,000円 月額 20,000円 月額 9,000円 月額 1,000円
こぶし	(1) 家賃 (2) 食材料費(朝食・夕食) (3) 光熱水費 (4) 日用品費	月額 26,000円 月額 20,000円 月額 9,000円 月額 1,000円

【 入居に当たっての留意事項 】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

支援センターい～な・グーテン（生活介護）

支援センターい～なグーテンは平成 19 年 10 月 1 日に開所した。

【 事業目的 】

大阪府指定の生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った適切な生活介護サービスを提供した。

【 運営方針 】

- (1) 利用者が自立日常生活又は社会生活を営むことができるよう、排泄、及び食事の介護、創作活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行った。
- (2) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の福祉サービス事業者、指定相談事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健サービスを提供するものと密接な連携に努めた。

【 支援の方針 】

個別支援計画に基づき、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の提供、創作活動、軽作業及び余暇活動の機会を提供した。

- (1) 利用者が毎日元気に、意欲的に自立した生活ができるように支援した。
- (2) 利用者・保護者が望む生活ができるよう個別支援計画を立て、その計画に基づいたきめ細かな支援の実施に努めた。
- (3) 利用者が創作活動・軽作業等において自己選択、自己決定ができるよう、可能な限りのその機会の提供に努めた。

【 所在地 】 大阪府箕面市稲 6 丁目 1 4 番 1 5 号

電話 072-726-1141 ファクス 072-726-1143

【 職員配置 】 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

医師 1 名 看護師 1 名 生活支援員 5 名

【 営業日および営業時間 】

- (1) 事業所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時 4 5 分まで
ただし、国民の祝日および 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日は休業日とした。
- (2) サービス提供日・時間 月曜日から金曜日の午前 9 時 3 0 分から午後 4 時まで。
ただし、1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日までは休みとした。
- (3) 利用者の休日活動支援及び年間営業日数を確保するため適宜土曜日の営業を行った。

【 対象者 】

池田市、箕面市、豊中市及び吹田市在住の知的障害者（ 18 歳未満の者を除く ）

【 サービスの提供内容 】

- （ 1 ）生活介護計画の作成
 - （ 2 ）食事の提供
 - （ 3 ）清拭
 - （ 4 ）身体等の介護
 - （ 5 ）創作的活動（さをり織り、農作業等）
 - （ 6 ）身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援
 - （ 7 ）生活相談
 - （ 8 ）健康管理
 - （ 9 ）訪問支援
 - （ 10 ）前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
（送迎サービスや買い物付き添いサービスなど）
- （ 2 ）から（ 9 ）に附帯する離床、着替え及び整容その他日常生活上必要な介護、支援、相談、助言

【 利用者負担 】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とした。

指定生活介護に係る利用者から受領する額

サービスの種類	サービスの内容	金額
食事サービス	食事代	350 円
創作的活動等	創作的活動等を行う上でかかる費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関する費用 日用品費 保健衛生費 教養娯楽費	実費
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行した場合	1 回 500 円

その他	・ 証明書諸書類の発行代	200 円
	・ 事業の実施地域（箕面市、豊中市、池田市及び吹田市）以外の地域に訪問支援をした場合	500 円
	・ 駐車料金	実費

【 日課及び行事等 】 次の表のとおり実施した。

ゲーテンにおける日課

9:30	通所、朝礼（検温、血圧測定など健康チェック）
10:00	日中活動（個々に好きな活動を選択）
12:00	昼食
13:00	日中活動（自治会活動：火他は選択）
15:00	おやつ
15:30	終礼
16:00	退所

ゲーテンにおける主な年間行事

5 月	支援センターい～な保護者会日帰り旅行（21年度は中止）
6 月	共に生きるコンサート
7 月	箕面育成園夏祭り
11 月	あいあいプラザ祭り
12 月	忘年会
1 月	新年会

その他、随時グループ外出（USJ、日帰り温泉、美術館鑑賞、ホテルランチ）を企画して実施した。また、自治会活動の一環としてボウリング大会やビンゴゲーム大会を行った。

音楽指導とさをり織りのボランティア指導者の協力を新たに得て日中活動の充実を図った。

【 建物の移転 】

ゲーテンの建物は昭和 53 年に建築され、築 30 年経過しており、屋根の補修・外壁塗装・耐震診断・漏電診断等を平成 20 年度中に行ったが、入口アプローチの高低差が大きすぎること、活動面積の狭さ、トイレ数の不足など利用者の活動に影響が大きいこと、また、箕面育成園の利用者の日中活動受入体制を整えるため、改修ではなく移転を検討した。平成 22 年 3 月 19 日に事務所建物（箕面市萱野 5 丁目 12 番 1 号）と賃貸契約を行い移転先を確保した。

【 事業統計 】

平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者	24 名	24 名	24 名	24 名	24 名	25 名	25 名	25 名	24 名	24 名	24 名	24 名
開所日数	21 日	13 日	22 日	23 日	22 日	20 日	21 日	21 日	22 日	20 日	21 日	23 日
延べ利用 人数	495 名	299 名	523 名	543 名	473 名	481 名	511 名	485 名	450 名	411 名	444 名	515 名

5 月が極端に少ないのは、新型インフルエンザの流行初期で大阪府からの閉所指導によるもの。

支援センターい～な全体に係わるその他の活動

【 ボランティア 】

利用者のニーズに応えられるようボランティアの確保に努めた。

【 地域との交流 】

地域に根ざし、開かれた施設となるため近隣の学校、福祉施設、障害者団体、近隣の店、市民活動センター等との交流を図った。

【 保護者会活動 】

育成会支部代表者会議、高齢化対応部会、育成会諸行事、懇親会への参加および家族役員会・育成園の行事に参加することで親睦を深めた。

【 啓発活動 】

機関紙「ささゆり」を年 3 回発行し、関係諸機関へ配布した。また、福祉を学んでいる学生やヘルパーに現場実習の機会を提供し、福祉の向上のために広く貢献するよう努めた。

【 福祉への就労人材の確保 】

平成 21 年度 大阪府職場体験事業に協力し福祉をめざす人材の確保に協力した。

【 事業統計 】 平成 22 年 3 月 31 日現在

箕面育成園利用者援護市町村一覧

福祉事務所	人数	福祉事務所	人数	福祉事務所	人数
都島区	1	摂津市	1	大東市	1
東住吉区	1	門真市	2	和泉市	1
住吉区	2	吹田市	9	奈良王寺町	1

城東区	1	箕面市	1	守口市	1
高槻市	1	茨木市	1	池田市	1
泉大津市	2	寝屋川市	1		
東大阪市	5	松原市	2		
堺市	3	八尾市	3		
豊中市	8	柏原市	1	合計	50

年齢状況

年齢	男	女	計		平均年齢
40～45	0	1	1	男	61.8
46～50	2	1	3	女	64.2
51～55	5	2	7	平均	63.0
56～60	3	4	7		
61～65	6	5	11		
66～70	8	7	15		
71～75	1	2	3		
76～80	0	3	3		
計	25	25	50		

障害別状況

療育手帳所持者				身体障害者手帳保持者						
A	B1	B2	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
44	5	1	50	0	2	4	3	0	1	10

実習生受け入れ状況

所属名	延べ日数	人数
大阪大学	85	17
湊川学院短期大学	40	4
大阪府立豊中支援学校	5	1
合計	130	22

短期入所利用状況・日中一時支援事業（延べ日数・人数）平成21年4月～平成22年3月

短期入所利用状況

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実利用者数	男	3	3	3	5	5	3	5	1	1	2	2	5
	女	8	5	5	5	7	6	7	5	4	5	4	9

のべ利用日数	84	72	72	77	110	82	82	52	60	75	49	124
--------	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	-----

日中一時支援事業

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実利用者数	男	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	2	2
	女	3	2	2	3	3	4	1	1	1	1	2	3
のべ利用日数	6	4	5	9	16	9	4	3	3	3	22	31	

標準一日給与栄養目標量（普通食）

エネルギー(kcal)		1900	カルシウム(mg)		600
蛋白質	動物性蛋白質(g)	35	鉄(mg)		10
	植物性蛋白質(g)	35	ナトリウム(mg)		3937
	計	70	ビタミン	A(IU)	2000
脂肪	動物性脂肪(g)	20		B1(mg)	0.8
	植物性脂肪(g)	32		B2(mg)	1.1
	計	52		C(mg)	100

食品構成表抜粋（1人1日当たり純給与量単位：g）

食品群	食種（給与目標量）	普通食	軟飯軟菜朝 パン食	全粥軟菜朝 全粥食	糖尿病食朝 パン食	糖尿病食朝 米飯食
		1900kcal 蛋白質 70g	1700kcal 蛋 白質 70g	1400kcal 蛋 白質 65g	1600kcal (20単位) 蛋白質 70g	1440kcal (18単位) 蛋白質 65g
穀類	米飯	180	280	120	280	330
	パン類	90	90	0.5	90	5
	めん類	20	20	10	15	10
	その他の穀類	10	10	10	10	5
いも類	いも類	50	50	50	40	40
	いも加工類	10	2	2	10	10
砂糖類および甘味料		20	20	10	10	10
豆類	大豆製品	50	50	60	50	60
	大豆・その他の豆類	5	5	5	5	5

種実類		2	2	2	2	2
野菜類	緑黄色野菜	150	150	150	150	150
	その他の野菜	200	150	150	200	200
	野菜漬物類	10	10	10	10	10
果物類	果物類	60	60	60	60	60
	果物加工類	30	30	30	30	30
きのこ類		10	0	0	10	10
藻類		2	0	0	2	2
魚介類	魚介類（生）	70	70	70	70	70
	魚介類（干塩）缶	1	1	1	1	1
	魚介類（練り製品）	5	5	5	5	5
肉類	肉類（生）	60	60	60	60	60
	肉加工品	10	10	10	10	10
卵類		40	40	40	40	40
乳類	牛乳類	180	180	180	180	180
	乳製品類	10	10	10	10	10
油脂類	植物性	15	10	5	8	5
	動物性	1	1	1	0.5	0.5
調味料	食塩	3	3	3	3	3
	しょうゆ	10	10	10	10	10
	みそ	5	5	15	5	15
	その他の調味料	100	100	250	100	250
穀物エネルギー比率		50%				
炭水化物エネルギー比率			50%	50%	50%	50%
蛋白質エネルギー比率		15%	15%	15%	15%	15%
脂肪エネルギー比率		25%	25%	25%	25%	25%

米の重量 米飯の重量

通院状況

		平成 21 年										平成 22 年			回数	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
箕面市立病院	皮膚科															
	内科															
	眼科															

	泌尿器	2			2			2			2			8
	整形外科													
	救急外来	1												1
	脳神経(外)													
	外科													
箕面 育成 園 附属 診療 所	内科	51	70	70	35	29	47	72	94	59	29	59	31	646
	精神科	1	1	0	0	5	3	2	1	7	1	3	19	43
	整形外科	46	30	60	54	48	49	43	41	38	28	31	34	502
歯 科	吉田歯科	43	8	8	19	24	38	25	17	20	24	22	20	268
市立 豊中	外科			1			1			1		1		4
	内科						1				1			2
	救急外来									2			1	3
刀根山呼吸器内科				2	2	1	1							6
宮澤医院		4											1	5
三木眼科		7			8									15
こいで耳鼻科		1					7	2		4	1			15
上杉整形外科						1								1
小池内科(神経)				1								2		3
豊中診療所												1		1
吹田市民病院(脳)			1											1
吹田市民病院(内)			1											1
大阪回生病院(救)												1		1
大阪回生病院(外)												1		1
高槻 病院	外科		1		1		1	1	1	1	1	1	1	9
	精神科	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	11
新しいづみ病(精)									1					1
友誼会病院(外)					2									2
合計		157	113	143	123	109	149	148	156	133	88	123	108	1550

<入院>

科目	入院日	退院日	日数	病院	病名
----	-----	-----	----	----	----

精神科	3月9日	8月31日 (退所)	174	小曽根病院	認知症・嚥下困難
内科	6月5日	6月23日	19	高槻病院	イレウス(手術既往歴)
内科	7月7日	7月21日	15	刀根山病院	心不全
外科	7月28日	8月6日	10	茨木友紘会病院	ヘルニアOP
外科	12月23日	1月11日	20	市立豊中病院	イレウス・大腸全摘出
合計			238		

箕面育成園附属診療所

平成21年度には19名のボランティアの先生方のご協力により診療を実施致しました。箕面育成園、グーテン、グループホームの利用者、職員の診察及び健康診断を例年通り行いました。

地域の作業所の方々の健康診断も例年とほぼ同数実施しました。

箕面育成園の利用者は投薬のみの方が増え、高齢になり自力で診療所まで診察に訪れる回数が減ってきたので、現状に即した健康管理や投薬管理の対策を試行しました。年に2階の検診はバロメーターとして重要度を増しています。

園医以外の先生方にもお願いして居住施設に出向いていただき、来所できない利用者の診察回数を増やす努力をしました。

定期的な検査を必要とする利用者の管理体制も、こちらからの声かけを提案し漏れのないように実施しました。

箕面育成園利用者の診察件数の減少に加えて、明光ワークスが通所の方のみとなり、診察件数が減少したこともあり、窓口収入は減少傾向にあります。

また、本年度は季節型と新型2種類のインフルエンザワクチン予防接種を扱い、その分では収入は増加しました。

施設利用者が安心して診察を受け、健康診断に来られる診療所として先生方とともに更なる努力をしていきたいと思っております。

診療科目：内科、整形外科、皮膚科、放射線科、精神科（外科を削除、神経内科は精神科に含む）

診療件数： 2731名（昨年度2982名、一昨年度3197名）

検診件数： 346名（昨年度 326名、一昨年度 313名）

季節型インフルエンザ予防接種件数： 378名（昨年度383名、一昨年度314名）

新型インフルエンザ予防接種件数： 266名（本年度初めて）

合計 3721名（昨年度3691名、一昨年度3824名）

支援センターさくら

支援センターさくら事業概要

支援センターさくらは、事業移行して2年、多くの有期限満了者があったことを振り返り、事業の目的をより明確に示し、新支援計画に基づき就労から職場定着を目指した「就労移行支援事業」、安定した事業経営と当事者雇用を目指し、就労継続支援A型事業に移行した「スワンカフェ&ベーカリー大東店」、厳しい社会経済状況下、離職者増、実習現場の確保の難しさ、重複障害や発達障害の人の相談ケースの増加と支援期間の長期化などが顕著であった就労と生活を一体的に支援する「北河内東障害者就業・生活支援センター」、14カ所のグループホームの入居者に対し、世話人と支援員の支援連携を強化し、主体的で豊かな生活の実現に努めた「ホームズさくら」、自立訓練事業(宿泊型)移行準備を整え、就労生活を支え、生活基盤をつくり、または立て直す有用な資源である「大東通勤寮」等、障害のある人の生活や暮らし、就労を支援する様々な事業を展開している。今年度も支援センターさくらの持つ資源の有機能化を図り、地域関係機関とのネットワークを一層推し進め、利用者ニーズ、地域ニーズに応え、障害のある人の尊厳を保持、推進することを基盤にして、より質の高いサービスの提供に努めた。

大東通勤寮

生活支援部門

- 1 ホームズさくら（共同生活介護・共同生活援助事業）
- 2 短期入所・日中一時支援事業

相談支援部門

- 1 さくら相談支援事業
- 2 北河内東障害者就業・生活支援センター事業
- 3 大東市地域就労支援事業
- 4 職場適応援助者による支援事業
- 5 障害児等療育支援事業（育成会受託）

就労支援部門

- 1 就労移行支援事業
- 2 スワンカフェ&ベーカリー事業
- 3 障害者委託訓練事業（育成会受託）

大東通勤寮

1. 事業概要

5年目となる今年度は、かねてよりの懸案であったグループホームのバックアップ体制の整備に伴う組織体制の再編成を行った。

各ホームのバックアップ施設は支援センターさくらで、利用者支援、世話人対応、ホームの設

備等についてはグループホーム担当が対応していた。しかしながら、通勤寮を出てグループホームへ入居した人(以下寮のOBと記す ホーム利用者の約1/3)については、概ね寮職員が支援していた。そのためホームの支援にあたる機関が2箇所分散(さくらと通勤寮)し、全体の責任所在が不明確な状態であり、情報共有にも多くの問題があった。

そこで、グループホームのバックアップ施設を支援センターさくらから大東通勤寮へ変更するとともに、グループホーム担当職員は大東通勤寮に所属し、事務も通勤寮でとることとした。このため通勤寮の事務室の拡充と相談室を改修した。これによって、通勤寮は寮の利用者20名、短期入所2名、グループホーム利用者70名、計92名に対し、職員計10名で支援にあたる体制となった。

2. 一年の経過

- (1) 二年目を迎えた利用者に対して、地域生活への具体的なイメージを持ってもらうべく、グループホームの見学会や体験入居などの取り組みを行い、円滑な地域移行を促進した。
- (2) 利用者と支援者の話し合いの時間を設けアセスメントを行い個別支援計画を作成した。アセスメントした情報を支援計画に則り、日々の支援に活かすよう心掛けた。さらに本人の思いやニーズを引き出すことを心がけ、できる限り個別の対応に重点を置き、地域で暮らすことを前提に一緒に考え支援を行った。
- (3) 地域生活をして生活の幅を広げていくために必要な「人づきあい」「性について」や「余暇活用」など、利用者に体験してもらい知識を広げてもらう取り組みを行った。後半期を通して講師を招き、具体的なプログラムの下エンパワメント支援の取り組みに力点を置いた。
- (4) 支援センターさくら内の他事業や職員との連携を強化した。とりわけ就労支援においては就業・生活支援センター事業との連携により、離職者の再就職支援や、職場環境の改善など専門的支援方策も取り入れながらその支援に努めた。また今年度は2箇所の新規ホームを立ち上げ、計10名を寮からホームへ送り出した。うち1軒はワンルームを6室借上げ、1室を食堂として共用するという今までになかったタイプのグループホームである。家賃等費用の点で、就労の安定が必須条件であり、今後も慎重に見守っていく必要がある。
- (5) 就業と生活を一体的に支援する通勤寮において職員の役割分担(就労、生活、地域)を明確にし、研修会等への積極的な参加を行いスキルアップを図り、より確かな支援に結びつけた。

事業の概況については以下の通りである。

1. 入退所状況平成

平成22年3月31日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所数	4	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	5
退所数	1	0	1	0	0	3	1	0	0	1	2	0
現在人員	19	19	19	19	19	16	16	17	17	16	15	20

2. 援護の実施福祉事務所一覧

福祉事務所	人 数	福祉事務所	人 数
枚方市	1	寝屋川市	4
堺市	2	門真市	2
東大阪市	1	吹田市	1
大東市	2	大阪市	2
四條畷市	2	大阪狭山市	1
高石市	1		
伊丹市	1	合 計	20

3. 年齢別状況

年 齢	18	19	20	23	24	25	26	28	33	38	41	平均
人 数	3	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	23.0

4. 障害別状況

() = 再掲

	A	B 1	B 2	合 計
知的障害	1	6	13	20
身体障害	0	(1)	0	(1)
てんかん	0	0	0	0
合 計	1	6	13	20

5. 利用者勤務先状況

(1) 勤務先所在地

勤務先所在地	人数	勤務先所在地	人数	勤務先所在地	人数
大阪市	2	守口市	1	八尾市	1
東大阪市	6	池田市	1	寝屋川市	1
大東市	2	高石市	1	羽曳野市	1
大東市(福祉就労)	1	大阪市(福祉就労)	1	求職中	2

(2) 業種別

業 種	人数	業 種	人数	業 種	人数
食品製造販売	1	紙器製造	0	福 社	2
リサイクル業	0	ス - パ -	1	清 掃 業	1

製 造 業	3	園 芸 業	2	求 職 中	
事 務 補 助	0	就 職 内 定 者	0	合 計	10

(3) 職種別

職 種	加工補助	作業員	清掃員	製造補助	雑 役	販売員	合 計
人 数	0	3	1	3	2	1	10

(4) 賃金[手取り]

金 額	~79,999	80,000~	90,000~	110,000~	120,000~	130,000~	合 計
人 数	0	5	4	0	0	1	10
うち基礎年金受給者	0	2	3	0	0	0	5

6. 日 課

(平 日)	(休 日)
5:30 ・起 床 ・朝 食 ・出 勤	8:00 ・朝 食 ・寮外清掃 ・自由時間
17:30 ・帰 寮 ・夕 食 ・寮内清掃(月、金) ・自由時間	部屋掃除 洗濯 布団干し 買 物
20:00 ・終 礼(月、水、金)	18:00 ・調理実習(日)
22:30 ・門限	22:30 ・門限
23:00 ・消灯・就寝	23:00 ・消灯・就寝

7. 給 食 (1)給食実施日数 365日 *うち日曜日(52日)は朝食のみ

(2)1日平均給食人員 18.3人

8. 健康管理

- (1)健康診断 年 1回 実施
- (2)嘱託医検診 年 12回 実施(毎回内診実施)
- (3)インフルエンザ予防接種(11月実施 16名)

9. 行 事

月 日	内 容	参加人員	備 考
5 / 10	自治会交流会(バーベキュー)	19	
7 / 20	設立4周年行事(納涼祭)	39	

9 / 19 ~ 20	グループ旅行(福井)	4	
9 / 27 ~ 28	グループ旅行(東京)	2	
9 / 26	グループ旅行(和歌山)	5	
10 / 17 ~ 18	スポーツフェスタ2009	2	
12 / 27	もちつき	12	
1 / 10	自治会新年会	12	
3 / 22	テーブルマナー	19	
7月 ~ 12月	学習会	20	
毎週日曜日、調理実習を3 ~ 5名のグループで実施			

10. 生活支援

以下の点に着目しながら、日常生活の支援を心掛けた。

項 目	内 容
日 常 生 活	グループホームでの生活、単身でのアパート生活などを想定しながら、具体的なイメージの中で、各人の可能性を引き出す課題を設定し
社 会 生 活	金銭管理についてはこづかいの出納から、財産管理に至るまで、各人の力に合わせた援助を行った。また「終礼」などを通して自分というものを考える経験や、社会事情などを考える機会を持った。
職 場 定 着	職場訪問等により、職場とのコミュニケーションを密にし、理解を求め、本人が働きやすい職場環境を育成してもらえるよう働きかけた。
余 暇 利 用	各人の個性や希望を尊重して、機会・情報の提供に努めた。
食 事	調理実習を行い、手軽に安くおいしいものを食べられるという経験を積んだ。

11. エンパワメント支援

知的障害がある人にとって地域生活を送るには複雑な仕組みや危険などと遭遇する。そんな社会との摩擦に対して彼らが、「豊かで安心できる生活をおくる」という視点に立って、自らの力を高めて行くための取り組みを行った。そこには積み重ねとリアルな体験が必要と考え、消費生活センターや警察官、消防署員、栄養士などに協力いただいて実施し、これらの協力者に障害がある人の存在を認識していただくこともねらいの一つとして取り組んだ。なお、今年度は寮の利用者のみではなく、グループホーム利用者や世話人も対象とし、法人のホームページにも掲載して広く参加を呼びかけた。

そこで「あきらめない!」「やれるんだ!」という肯定的な捉え方と、よりリアルな体験を全プログラムに共通したトーンとして本講座を企画実施した。

回数	実施日	テーマ
1回目	H21.10.11	障害～たいせつなじぶん～
2回目	H21.11.8	被害～だまされない～
3回目	H21.12.6	健康について～げんきなからだ～
4回目	H22.1.22	防犯～身をまもる～
5回目	H22.2.7	安全～みんなやじぶんのために～
6回目	H22.3.14	プライバシー～じぶんやあいてをまもる～

12. 地域生活支援

(1)短期入所事業実施状況

月	4		5		6		7		8		9			
障害程度	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
実人数	0	4	0	4	0	6	1	3	0	7	0	5		
延日数	0	20	0	41	0	53	10	19	0	72	0	21		
	10		11		12		1		2		3		合計	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
	0	4	1	4	0	9	0	7	1	3	0	4	3	60
	0	25	2	22	0	61	0	56	14	28	0	20	26	269

生活支援部門

1. ホームズさくら(共同生活介護・共同生活援助)

バックアップ体制を整え、職員も4名に増し、以下の課題に取り組んだ。

長年実施できていなかった生活費の精算と返金を行った。

定期的な世話人ミーティングを実施した。

栄養士を講師とする食事や健康管理に関する世話人研修を実施した。

専任職員を決めることで、世話人の円滑な勤務調整を行った。

個別支援計画の見直しを確実に実施した。

共用物品の購入を円滑に行うため、本人、保護者と協議の上、すべてのホームに管理費制

度を導入した。

民間マンションを借上げて運営していたごりょうホームは、家賃が高く、次々と失業した利用者が生活費を払えなくなり、府営住宅のホームの空き部屋へ転居したため、平成21年9月末で閉鎖した。

業務の概況は以下の通り。

14ヶ所、65名のグループホームの入居者に対し、主体的で豊かな生活が実現できるよう個別支援計画に基づいた支援内容の充実を図り、世話人、生活支援員を含めた定例ミーティングを実施するなど連携強化を目指した。しかし、入居者増と、入居者の複雑・多様化するニーズに対応する十分なサービス提供に課題があった。世話人と生活支援員間の業務分担・役割の徹底と業務遂行、情報の共有・連携の強化、個別支援計画に基づく支援力の向上を図りたい。

事業概要は以下の通りである。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】

名称	所在地	入居定員
あかねホーム	東大阪市加納	4名
アンサンモニー	大東市末広町	6名
シンフォニー	寝屋川市松屋町	4名
ベレール	大東市北新町	6名
クレール	大東市寺川	5名
フーガ	大東市朋来	5名
氷野ホーム	大東市氷野	4名
ごりょうホーム	大東市御領	6名
OKホーム	四條畷市中野新町	4名
きたしんまち	大東市北新町	6名

新きたしんまちホーム	大東市北新町	5名
ほうらいホーム	大東市朋来2	6名
すえひろホーム	大東市末広町	6名
はいづかホーム	大東市灰塚3-2-46	5名
第2すえひろホーム	大東市末広町	5名

【職員配置】

管理者1名 サービス管理責任者3名 世話人41名 生活支援員41名

【対象者】

知的障害者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 利用者に対する相談
- (2) 食事の提供及び入浴・排せつ・食事等の介護
- (3) 健康管理・金銭管理の援助
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 緊急時の対応
- (6) 職場等との連絡・調整
- (7) 財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

あかねホーム	(1)家賃	月額(6畳) 9,895円 (4.5畳) 7,895円
	(2)光熱水費、	月額 10,000円
	(3)食材料費	朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円
	(4)管理費	月額 2,000円
	(5)日用品費	月額 2,105円
アンサンモニター1	(1)家賃	月額 10,580円
	(2)光熱水費、	月額 9,000円
	(3)食材料費	朝食300円・夕食500円 お弁当(昼食) 1食 400円
	(4)管理費	月額 2,000円
	(5)日用品費	月額 1,420円

アンサンモニー 2	(1) 家賃 月額 16,320円 (2) 光熱水費、 月額 8,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 月額 2,000円 (5) 日用品費 月額 680円
シンフォニー	(1) 家賃 月額 18,000円 (2) 光熱水費 月額 9,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 月額 2,000円 (5) 日用品費 月額 2,000円
ベレール	(1) 家賃 月額 11,160円 (2) 光熱水費、日用品費 月額 10,290円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食300円
クレール	(1) 家賃 月額(6畳) 8,672円 (4.5畳) 5,872円 (2) 光熱水費、 月額 10,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食) 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 1,328円
フーガ	(1) 家賃 月額 11,112円 (2) 光熱水費 月額 7,700円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食)食材料費 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 1,188円
氷野ホーム	(1) 家賃 月額(ベランダ有) 25,250円 月額(ベランダ無) 24,250円 (2) 光熱水費 月額 10,000円 (3) 食材料費 朝食200円・夕食600円 お弁当(昼食)食材料費 1食 300円 (4) 管理費 2,000円 (5) 日用品費 2,000円

OKホーム1	(1)家賃 月額 28,500円 (2)光熱水費、日用品費 月額 11,000円 (3)食材料費 月額 20,000円 (4)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
OKホーム2	(1)家賃 月額 43,000円 (2)光熱水費、日用品費 月額 11,000円 (3)食材料費 月額 20,000円 (4)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
きたしんまちホーム	(1)家賃 6畳 月額 10,000円 4.5畳 月額 7,800円 (2)光熱水費、 月額 10,000円 (3)食材料費 月額 20,000円 (4)日用品費 月額 1,000円 (5)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
新きたしんまちホーム	(1)家賃 6畳 月額 9,450円 4.5畳 月額 7,800円 (2)光熱水費 月額 10,000円 (3)食材料費 月額 20,000円 (4)日用品費 月額 1,000円 (5)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
ほうらいホーム	(1)家賃 6畳 月額 8,400円 4.5畳 月額 6,300円 (2)共益費 月額 330円 (3)光熱水費、 月額 10,000円 (4)食材料費 月額 20,000円 (5)日用品費・管理費 月額 3,070円 (6)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
すえひろホーム	(1)家賃 6畳 月額 12,800円 4.5畳 月額 9,800円 (2)共益費 月額 260円 (3)光熱水費、 月額 10,000円 (4)食材料費 (朝食200円・夕食600円) (5)日用品費・管理費 月額 1,100円 (6)その他 お弁当(昼食)食材料費 1食300円
はいづかホーム	(1)家賃(共用室分) 月額 8,600円 個室 301号 月額 50,000円

	個室	その他	月額	40,000円
	(2) 共益費		月額	3,000円
	(3) 光熱水費(共用室分)		月額	4,000円
	個室分は各自直接支払い			
	(4) 食材料費	(朝食200円・夕食600円)		
	(5) 日用品費		月額	1,000円
	(6) その他	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
第2すえひろホーム	(1) 家賃	6畳	月額	14,337円
		4.5畳	月額	11,948円
	(2) 共益費		月額	296円
	(3) 光熱水費		月額	8,000円
	(4) 食材料費	(朝食200円・夕食600円)		
	(5) 日用品費		月額	2,000円
	(6) 管理費		月額	2,000円
	(7) その他	お弁当(昼食)食材料費	1食	300円

【入居に当たっての留意事項】

- (1) 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
- (2) 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
- (3) 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

2 短期入所・日中一時支援事業

知的障害児者の緊急一時利用及び、将来の自立生活をイメージした生活能力訓練等を行う。また、地域生活支援事業(日中一時支援)の実施による日中活動の提供など、より幅広いサービスの提供により、利用者ニーズに应运えてきた。府内全域からの利用ニーズがあり、予約で満室の状況が続いたりする。今日的な傾向として、家庭状況による緊急利用や、次の生活の場が決まるまで、長期の利用を余儀なくされるケースの利用もあり、福祉事務所や関係機関と連携しながらそのニーズに極力応えた。加えて、利用者の障害の特性も多様化してきており、引き続きサービスの専門性の広がり向上(質と量)が求められている。

相談支援部門

1 さくら相談支援事業

地域の知的障害のある人やその家族等を対象として、ケアマネジメントの手法を取り入れ、利用者のニーズを実現できるよう地域の社会資源を活用しながらサービス利用等にかかるコーディネートを行うこととしたが、委託契約に至らず、実績はなかった。ただ、相談対応にかかる技術向上のための関係部署担当者によるマネジメント会議を定期的開催している。

支援センターさくら（相談支援）

事業概要は以下の通り。

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下「利用者等」という。）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

【運営方針】

- 1 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の洗濯に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- 2 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府大東市末広町 15 番 6 号

電話 072 - 871 - 0030 FAX072 - 889 - 2365

【職員配置】 管理者 1 名 相談支援専門員 2 名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで
但し、国民の祝日及び12月29日～1月4日を除く。

サービス提供日・時間 利用者等の必要に応じて実施する。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- （1）地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談
- （2）アセスメント（支援する上で解決すべき課題等の把握）の実施
- （3）サービス利用計画の原案の作成
- （4）サービス担当者会議の開催
- （5）サービス利用計画の作成
- （6）モニタリング（サービス利用計画の実施状況の把握）の実施 等

2 北河内東就業・生活支援センター事業

就業と生活を一体的に支援する本事業は、本年度においても地域における就業支援のネットワークを活用しながら、就業・生活相談の取り組みと、障害者雇用啓発という両面からその活動を行った。

知的障害者ジョブガイダンスの実施

精神障害者ジョブガイダンスへの参画

市庁舎内における実習の実施
就労支援従事者養成講座の実施
さらなる企業実習の場の拡大
職域開発
企業啓発セミナーの実施
精神障害者、発達障害者の就業支援ノウハウの蓄積
生活支援の充実

3 大東市地域就労支援事業

大東市に職員を派遣し、就労支援コーディネーターとして、障害者だけではなく母子家庭や高齢者など就職困難者の相談を受けつけた。

4 職場適応援助者による支援事業

知的障害者、精神障害者等の職場適応を容易にするために、職場にジョブコーチを派遣し、決め細かな支援を行った。また、本年度後半にはジョブコーチの配置を2名に増員し、さらに支援体制の強化を図った。

5 障害児等療育支援事業

育成会の東部大阪地域の相談窓口として、訪問や外来により種々の相談に対応した。在宅の障害者に対し、訪問による家庭環境の調整を行い、福祉事務所や相談支援事業者らと連携し福祉サービスの利用へと繋げた。

就労支援部門

1 就労移行支援事業

障害者自立支援法等の法令を遵守し、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会の役割や目的に則り、利用する障害者等に対して、利用者を主体とする自活に必要な就労支援・社会生活支援サービスを提供した。サービスの提供にあたっては個々の可能性を引き出し、独立かつ自立性のある社会生活を営むことができるようにすることを目的として実施した。

新法への移行から2年が経過し、移行時に掲げた目標就職者数には届かず、年限退所という形を迎えた利用者もおられる。多くの利用者を他の事業所等へ送り出した結果と、本事業の社会的な役割を踏まえ、より効果的で質の高い支援の実現を目指して、就労移行支援プログラムの見直しを実施した。

実施を目指して、2年間のプログラムや個別支援計画の見直しを進めた。また標準利用期間(2年)の年限を迎える利用者の支援については、個別に進路面談を実施するなど、家庭や後見人等とともに見通しのある支援の実現を目指して、関係機関等を含めた連携強化に努めている。

【事業目的】

指定就労移行支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定就労移行支援の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

- 1 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府大東市末広町 15 番 6 号

電話 072 - 871 - 0030 FAX072 - 889 - 2365

【職員配置】 管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名

生活支援員 10 名 職業指導員 1 名 就労支援員 5 名

調理員 2 名 事務員 2 名 医師（非常勤嘱託）1 名

【営業日及び時間等】

営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで。但し、夏期休暇期間（8月13日～15日）及び国民の祝日、12月29日～1月4日を除く。

サービス提供時間 午前9時から午後4時30分

【利用定員】 60名

【対象者】 知的障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 就労移行支援計画の作成
 - (2) 食事の提供
 - (3) 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な訓練
 - (4) 身体等の介護
 - (5) 生産活動(軽作業、ふすま等の張替え、洗車、製パン・喫茶等)
 - (6) 実習先企業等の紹介
 - (7) 求職活動支援
 - (8) 職場定着支援
 - (9) 生活相談
 - (10) 健康管理
 - (11) 訪問支援
 - (12) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- (2) から (11) に附帯するその他必要な介護、訓練、支援、相談、助言。

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とする。

昼食 1食につき450円（うち食材料費290円）

日用品費の実費

2 スワンカフェ&ベーカリー

スワンベーカリーチェーンとしての事業実施から4年が経過。店舗販売、出張販売とも一定の流れができてきているものの、新型インフルエンザの流行に伴って夏前の売り上げの落ち込みが見られた。特に5月の売り上げは前年比80%前半まで落ち込んでいる。

「食の安全、安心」をテーマにお客様のニーズに合わせた商品の提供を心がけ、食品衛生や品質向上に力を入れた取り組みを展開してきた。また、販売促進の活動としては、毎月1回の「スワンの日」の取り組み強化や季節ごとのイベントの実施など、既存の顧客へのサービスと合わせ、新たな顧客の創造を図り業績の向上に努めている。

10月には、スワンベーカリー事業を障害者自立支援法に基づく就労継続支援A型事業へと移行させ、より安定した経営基盤の確立に向けた体制整備を実施した。

就労シミュレーションの場としては、就労移行支援事業利用者一人ひとりの個別支援計画にそった場面提供はもとより、カフェやベーカリーをはじめ、飲食業、接客業への就労を希望される利用者のニーズに対し、より具体的な体験や経験の場面を提供することができている。

3 障害者委託訓練事業

障害のある人たちの就労促進を図ることを目的とした短期職業訓練を実施。ハローワークを窓口として受講者の申し込みを受け付け、2ヶ月の訓練期間を通じて作業場面等を提供し、社会生活及び基本的労働習慣の習得に関する訓練を行った。

データ：平成22年3月31日

1 入退所状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入所数	6	1	0	1	1	2	4	2	2	1	1	0
退所数	2	1	0	4	2	16	3	1	1	3	5	4
在籍数	73	71	71	71	70	70	55	57	57	58	56	51

2. 援護市町村別

市町村	男	女	計	市町村	男	女	計
大東市	20	4	24	交野市	3	5	8
東大阪市	7	3	10	八尾市	1	2	3
門真市	5	0	5	柏原市	1	0	1
寝屋川市	10	5	15	吹田市	1	0	1
守口市	2	1	3	大阪市	2	2	4

四條畷市	6	3	9			
枚方市	4	1	5	合計	62	26 88

3. 利用者平均年齢

男性	28.31	歳	最高年齢	57 歳
女性	25.44	歳	最低年齢	18 歳
全体	27.53	歳		

4. 利用者療育手帳判定

	男性	女性	合計
A	16	2	18
B 1	30	17	47
B 2	15	6	21

5. 利用年数状況（旧法授産施設からの利用を含む）

在園期間	人数
～ 6ヶ月未満	6
6ヶ月以上 ～ 1年未満	10
1年以上 ～ 2年未満	18
2年以上 ～ 3年未満	24
3年以上 ～ 4年未満	8
4年以上 ～ 5年未満	12
5年以上 ～	14

6. 日課

時間	内容
9:00	朝礼
9:15	作業開始
	作業
12:00	昼食
13:00	作業開始
14:15	休憩
14:30	作業開始
15:45	作業終了
16:30	降所

第2 金曜日 午後・・・嘱託医
 第3 水曜日 午前・・・保護者連絡会
 第4 木曜日 工賃支給日
 毎月 最終日 午後・・・歓送会・慰労会

7. 進路状況

	退所者	内 訳	就職	家庭引 取	施設替 え	入院	転居	その 他
男	32		12	0	20	0	0	0
女	10		3	1	6	0	0	0

8．実習状況

業種	性別		内採用者
	男	女	
商業	18	6	3
製造業	3	0	1
運輸業	22	3	3
サービス業	20	8	2
行政機関	0	1	0
リサイクル業	1	0	1
計	64	18	10

エルチャレンジ短期清掃分を含む。

9．ショートステイ利用状況（利用人数及び利用延べ日数）

月	利用人数		延べ日数	月	利用人数		延べ日数
4	日中	53	53	10	日中	40	379
	宿泊	202	202		宿泊	182	1,303
5	日中	37	90	11	日中	39	418
	宿泊	157	359		宿泊	175	1,478
6	日中	96	186	12	日中	30	448
	宿泊	209	568		宿泊	136	1,614
7	日中	87	273	1	日中	30	478
	宿泊	202	770		宿泊	179	1,793
8	日中	37	310	2	日中	19	497
	宿泊	159	929		宿泊	166	1,959
9	日中	29	339	3	日中	87	584
	宿泊	192	1,121		宿泊	198	2,157

支援センターしらさぎ・ホームズしらさぎ

新事業体系に移行し、利用期限の2年を迎える年度であった。38名の就労移行支援事業利用者のうち、10名の就職者を送り出すことができた。内訳としては、2年以内に就労された方が6名、延長申請の後3年以内に就労された方が1名、6年以内で旧法利用者の方が3名就労された。新事業に移行した、平成19年10月以降の就職者23名のうち22名は現在も安定した就労継続ができています。アフターフォローは基より、雇用前実習後にトライアル雇用に移行することが多く、必要に応じてジョブコーチによる支援を行った。その間に、働くことへの不安を解消し、仕事を覚え、現在の職場で働くイメージをつけることができた。これらによる自信の獲得が、就労後の定着率の高さに結びついたと思われる。

地域支援においては、堺市では各事業ごとの連絡会に参加することで、情報交換ができ、それぞれの課題について研修会を実施し、市への提言を行うなど事業者間の連携、協力がとれるようになった。また、利用者サービスにおいても事業所間で連携したサービス提供が可能になった。(移動支援ネットワーク・生活支援センター連絡協議会・就労移行支援事業所連絡会など)

グループホーム・ケアホームでは、体験利用を積極的に行い、3名の方が新規利用者となった。また、世話人だけではカバーできないニーズがある方には、他のサービス(居宅介護・移動支援・ショートステイなど)も利用しながら安心した生活が送れるようコーディネートを行った。

今年度は新たに、東区にある障害者施設(事業所)が集まり、区役所や区社会福祉協議会の協力を得、区役所前で年6回のバザー(自主製品の販売)を定例で実施することができた。

事業内容

就労支援の部

1. 就労移行支援事業
2. 自立訓練事業

生活支援の部

3. 相談支援事業・堺市障害者児生活支援事業
4. 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業
5. 自立生活訓練事業
6. 共同生活援助事業・共同生活介護事業

就労支援の部

1 就労移行支援事業

(1) 生産活動

利用者を販売員として位置づけ、バザーに参加し接客を学んだ。1日を通じて立位での作業を行い、色々な作業場面でも指示通り動け、場面変更にも即適応出来るような声掛けや練習を行った。また、「報告」「返事」「質問」を徹底した。

洗車科やふすま作業では、集中力や協調性、社会性が磨かれ、丁寧な仕上げに感謝してもらえる場面が増え作業意欲が向上した。

(2) 施設外支援

2～3週間の雇用前実習からトライアル雇用を経て就労につながったケースが多く、実習場所は医薬品工場、映画館などの清掃現場や事務、スーパー、自動車販売店などであった。

清掃技術や社会性の習得を目的とし、4ヶ所のエルチャレンジ訓練現場において常時6名が清掃訓練に通った。出勤時間が早く、自分が休むと迷惑がかかる、現場での支援者との関係性が強いいため、常に緊張感をもって作業に取り組む姿勢ができている。また、随時訓練現場へ担当職員が行き、訓練生の様子を聞く事で、施設外における訓練生の特性を把握でき、施設内での支援や就職活動に生かすことができた。

(3) 実習先企業等の紹介

実習担当職員を配置することで利用者の状況が的確に把握できるようになり、多くの利用者に体験実習の機会を提供することができた。(入出荷のピッキング、コンビニでの商品整理、病院での洗車と清掃、おしぼり工場での作業、結婚式場の洗い場など)又、受注作業を請負っている会社の見学を定期的に行い、多くの利用者に製品の流過程を知ってもらう機会の提供となった。

(4) 求職活動支援

ハローワークや障害者職業センターとの連携を深めた結果、今年度は10名の利用者を雇用につなげることができた。ハローワークでの求職者登録や職業相談、職業センターでの職業判定、面接同行などについて支援した。特にハローワークには毎週1回、利用者2名に支援員2名が付き添い個別支援を行った。慣れてきた利用者に関しては単独での求職活動につなげた結果、就労意欲の向上、ハローワークとの連携強化につながった。

(5) 職場定着支援

支援センターしらさぎと障害者職業センターに所属する職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援やフォローアップの他、就労支援員によるフォローアップをより充実させ、高い定着率を維持することができた。

(6) 就労に必要な知識、能力を向上させるために必要な支援

職場での体験実習、合同面接会への参加(3回実施:大阪市内2回・堺市1回)、施設

内での清掃訓練、ガイダンス、水曜プログラムでの面接練習など、利用者の就業意欲につながるよう支援を行った。

2 自立訓練(生活訓練)事業

(1) 就労移行支援事業所との連携による作業、就労支援

利用者に、変化に富んだ作業環境を提供した。製品を作る過程で比較的簡単な作業から、綺麗に製品を作り上げるといった一定の技術を必要とする作業まであり、利用者の能力に合わせた場面設定ができた。また、あいさつや報告など、仕事をする上で基本となることに関して重点的に取り組んだ。

(2) 家事等日常生活能力を向上させるために必要な訓練

自立生活訓練事業を利用し、買い物や掃除等自分でできることを増やす取り組みを行った。また、身だしなみチェックを実施するようになって、自ら清潔にすることへの意識が出てきた。

就労移行支援事業・自立訓練(生活訓練)事業共通の活動内容

(1) 個別支援計画の作成

個別支援計画は入所面談時に初回の支援計画を作成し、その後3ヶ月毎に見直した。毎月、第1水曜日に作業科支援会議、第2水曜日に全体支援会議を実施し個別支援計画の内容について、職員間で話し合いを持ち、その後各利用者と担当職員でモニタリングを行った。毎月の振り返りをもとに個別支援計画を作成した。

(2) 食事の提供

現地調理で、利用者の顔を見てから食事の提供を行った。栄養士と支援員1名も常時加わり、一番おいしい状態での提供を目指した。「給食だより」を引き続き、毎月発行し、季節のものを取り入れた簡単レシピを掲載した。また肥満に対する意識をもってもらうために、献立表にカロリー表示を行った。

(3) 健康管理

嘱託医による医療相談を実施した。利用者の健康状態の把握や不安を解消することにより精神面の安定が図られた。また、月1回の体重測定後、引き続きBMIの数値から肥満傾向にある方には栄養士とも連携を取り運動や食事について助言を行ない、給食にも配慮することができた。また、年2回の健康診断により、利用者の健康増進と疾病の早期発見に努めた。

(4) その他

水曜プログラムでは、就労に直接関係する取り組み(履歴書の書き方、面接練習、事務講座、清掃訓練など)、体力アップを図ったトレーニング、生活面への支援(身だしなみ講座、安全危機管理、金銭管理)など、個別支援計画とニーズに応じたグループ分けを

行い実施した。

毎月1～2回、休日活動を実施した。生活の幅が広がるきっかけとなるような企画や催し物への参加、スポーツ観戦などを行った。

朝のラジオ体操後の白鷺公園ランニングも定着し、個々の体力づくりだけでなく、地域の方々との接点にもなり、ふれあいの場にもなってきた。

年3回の防災訓練(火災の想定・地震の想定・ビデオ学習)の実施や防災設備の整備をはかり、日頃からの災害に対する心構えを意識付け、啓発をすすめた。

なお、就労移行支援と自立訓練(生活訓練)の2事業の概要は以下のとおりである。

【事業目的】

自立訓練(生活訓練)及び就労移行支援の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な指定生活介護等の提供を確保することを目的とする。

【運営方針】

1. 自立訓練(生活訓練)の実施に当たって、事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
2. 就労移行支援の実施に当たっては、事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者に対して、2年間にわたり、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
3. 自立訓練(生活訓練)及び指定就労移行支援の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、指定相談支援事業者、指定障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2-9-32

【職員配置】 管理者 1名 サービス管理責任者 2名

(1) 自立訓練(生活訓練)

生活支援員 6名 生活支援員(訪問担当) 2名 栄養士 1名 事務職員 1名

(2) 就労移行支援

職業指導員 1名 生活支援員 8名 就労支援員 3名 栄養士 1名

事務職員 1名

【営業日及び時間等】

(1) 営業日 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時45分までとする。

ただし、国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く。

(2) サービス提供日 月曜日から土曜日までとする(土曜日については第1・第3の月2回とする)。午前9時から午後4時30分までとする。ただし、土曜日については午前9時から午後1時までとする。ただし、国民の祝日、8月13日から8月15日まで、12月29日から1月4日までを除く。

【利用定員】 自立訓練(生活訓練)24名 就労移行支援 36名

【主たる対象者】 知的障害者(18歳未満の者を除く)

3 相談支援事業

堺市障害者(児)生活支援事業・指定相談支援事業

今年度の特徴としては、精神疾患をもつ重複ケースが増え、医療機関や保健センターとの連携や、環境を変えるための緊急避難の方法として、ショートステイ事業所と連携した支援を実施した。また、社会問題行動に関しては、何もすることがない時間帯に行動を起こす場合が多く、余暇の充実を切実に感じた。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な相談支援を提供する。

堺市障害者児生活支援事業は、堺市内に居住する障害者児に対し自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、必要な情報提供や各種機関の紹介、福祉サービスの利用援助、地域移行支援、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング等を総合的に行うことより、障害者児やその家族の地域における生活を支援し、もって在宅の障害者児の自立と社会参加の促進を図る。

【運営方針】

1. 利用者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス(以下「福祉サービス等」という。)が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
2. 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2-9-32

電話072-285-5521 FAX072-288-2026

【職員配置】 管理者 1名 相談支援専門員 2名 事務職員 1名

【営業日及び時間等】

事務所の営業日・時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで

ただし、国民の祝日および12月27日～1月4日を除く。

サービス提供・時間 利用者等の必要に応じて緊急時には電話等により連絡が可能な体制をとるものとする。

【対象者】 大阪府域の知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

1. 利用者からの日常生活全般に関する相談に応じること
2. 利用者に対してサービスの提供方法等について理解しやすいように説明するとともに、ピアカウンセリング等の支援を必要に応じて実施すること
3. 地域のサービス事業者の情報を適正に利用者等に提供すること
4. 利用者の居宅を訪問し、面接によるアセスメントを実施すること
5. サービス利用計画の原案を作成すること
6. サービス担当者会議を開催し、サービス利用計画の原案内容について意見を聴取すること
7. サービス利用計画の原案を利用者等に説明し、文書により同意を得ること
8. サービス利用計画を利用者等及び利用サービス等の担当者に交付するとともに、大阪府ないし市町村へ写しを提出すること
9. 月1回以上、利用者の居宅を訪問し、サービス利用計画の実施状況の把握（モニタリング）をおこなうこと。
10. 必要に応じ、サービス利用計画の変更を行なうこと。

4 居宅介護・重度訪問介護事業、移動支援事業

移動支援のニーズは多いが、派遣ヘルパーの不足は続き、実績は減少した。派遣総時間数 5,345 時間、延利用者数 429 名で（H20 年度派遣時間数 6,018 時間、延利用者数 434 名）あった。移動支援ネットワークの提言で、4月から堺市も初動加算がつき、運営面の安定が図れた。

居宅介護では身体介護のケースが増え、派遣ヘルパーの調整が難しい現状である。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の居宅介護・重度訪問介護事業および堺市指定の移動支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った適切な支援を提供する。

【運営方針】

1. 利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。
2. 居宅介護・重度訪問介護の実施に当たっては、利用者等の必要な時に必要な居宅介護・重度訪問介護の提供ができるよう努めるものとする。
3. 事業の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、利用者等の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】 大阪府堺市東区白鷺町2丁9番32号

【職員配置】 管理者 1名 サービス提供責任者 ホームヘルパー1級 1名

【対象者】 知的障害者児

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 居宅介護・重度訪問介護計画の作成
- (2) 移動支援計画の作成
- (3) 身体介護に関する内容
 - ア 食事の介護
 - イ 排せつの介護
 - ウ 衣類着脱の介護
 - エ 入浴の介護
 - オ 身体の清拭、洗髪
 - カ 通院等の介助
(事業所の従業者が自ら自動車を運転して実施する通院等の介助を除く。)
 - キ その他必要な身体の介護
- (4) 家事援助に関する内容
 - ア 調理
 - イ 衣類の洗濯、補修
 - ウ 住居等の掃除、整理整頓
 - エ 生活必需品の買い物
 - オ 関係機関との連絡
 - カ その他必要な家事

5 自立生活訓練事業(堺市委託)

新規登録者の数が増え、目標設定をしながらのメンバー分けが難しくなっている。今後はスタッフの確保、スタッフの研修が課題である。

事業概要は以下のとおり

【事業目的】

地域で自立生活を望む知的障害者児に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自活に必要な力と自立意欲を高め地域での自立生活を促進する。

【職員配置】 支援員 1名 コーディネーター 1名

【対象者】 堺市内に居住する知的障害者児（15歳以上60歳以下）

【サービスの提供方法及び内容】

堺市から自活訓練事業の決定がされた知的障害者児に対し、利用者に適した自立に向けての個人訓練プログラムを作成する。そのプログラムに基づき日常生活訓練を行う。

6 共同生活援助・共同生活介護

サービス管理責任者2名と他の地域支援担当職員とで、各入居者の個別支援計画の見直し(モニタリング)を随時実施し、入居者がより快適な生活が送れるように留意した。今年度は、体験利用を積極的に行い、3名の方が新規利用者となり、4名の方が退所された。(入所2名、自宅2名)また、世話人だけではカバーできないニーズがある方には、他のサービス(居宅介護・移動支援・ショートステイなど)も利用しながら安心した生活が送れるようコーディネートを行った。新たに、警察との連携ができるようになり、利用者への見守りや助言などの協力を得ることができた。

8箇所のグループホームに対してバックアップ職員が定期的にホームを訪問し、入居者の状況の確認や生活面の相談に応じ、安心して生活が送れるような支援を行った。また、年間を通して世話人会議や関係者調整会議を適宜実施し、入居者の緊急時の対応、就労支援、健康管理などのバックアップ業務に取り組んだ。

事業概要は以下のとおりである。

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつまたは食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

【所在地】

名 称	所在地	居定員
しらさぎホーム	大阪府堺市野尻町	4名
おおみのホーム	大阪府堺市東区大美野	8名
せんぼくホーム	大阪府堺市南区原山台	4名
しんかなホーム	大阪府堺市北区新金岡町	4名
ひまわり	大阪府堺市南区庭代台	4名
たかいしホーム	大阪府高石市加茂	4名
さやまホーム	大阪府大阪狭山市西山台	4名
くすのき B&G	大阪府泉大津市	4名

【職員配置】

管理者 1名 サービス管理責任者 2名 世話人 18名 生活支援員 15名

【対象者】 知的障害者、精神障害者**【サービスの提供方法及び内容】**

利用者に対する相談
食事の提供
健康管理・金銭管理の援助
余暇活動の支援
緊急時の対応
職場等との連絡・調整
財産管理等の日常生活に必要な援助

【利用者から受領する費用の額等】

障害者自立支援法の法令等に定める利用者負担のほかに、次のとおり利用者の負担とする。

しらすぎホーム	(1) 家賃	月額	40,000円
	(2) 光熱水費	月額	7,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	10,000円
	(4) 日用品費	月額	1,500円
	(5) 電話代	月額	1,400円
	(6) 自治会費	月額	100円
	(7) その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
おおみのホーム	(1) 家賃	月額	13,260円
	(2) 光熱水費	月額	10,000円
	(3) 食材料費(朝食・昼食・夕食)	月額	20,000円
	(4) 日用品費	月額	4,240円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	500円
せんぼくホーム	(1) 家賃	月額	14,850円
	(2) 光熱水費	月額	13,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	14,000円
	(4) 日用品費	月額	1,150円
	(5) 電話代	月額	1,500円
	(6) 自治会費	月額	500円
	(7) その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
しんかなホーム	(1) 家賃	月額	14,780円
	(2) 光熱水費	月額	8,000円
	(3) 食材料費(朝食・昼食・夕食)	月額	17,500円
	(4) 日用品費	月額	2,420円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	300円
ひまわり	(1) 家賃	月額	15,900円
	(2) 光熱水費	月額	12,000円
	(3) 食材料費(朝食・夕食)	月額	15,000円
	(4) 日用品費	月額	2,330円
	(5) 電話代	月額	2,000円
	(6) 自治会費	月額	500円
	(7) その他 ホーム管理費 お弁当(昼食)食材料費	月額 1食	2,750円 300円

たかいしホーム	(1)家賃	月額	10,370円
	(2)光熱水費	月額	8,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	15,000円
	(4)日用品費	月額	3,730円
	(5)電話代	月額	2,000円
	(6)自治会費	月額	900円
	(7)その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
さやまホーム	(1)家賃	月額	10,900円
	(2)光熱水費	月額	12,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	16,000円
	(4)日用品費	月額	3,500円
	(5)電話代	月額	2,300円
	(6)自治会費	月額	250円
	(7)その他 お弁当(昼食)食材料費	1食	300円
くすのき B&G	(1)家賃	月額	9,930円
	(2)光熱水費	月額	4,000円
	(3)食材料費(朝食・夕食)	月額	11,000円
	(4)日用品費	月額	2,370円
	(5)電話代	月額	1,000円
	(6)自治会費	月額	350円

【入居に当たっての留意事項】

1. 個人の所有する物品については、破損等について自らがその責任を負うこと。
2. 利用者はお互いの生活を尊重し、他の利用者のプライバシーを侵さぬよう努めること。
3. 社会的・常識的な範疇でのルールに配慮し、他者への迷惑行為がないように努めること。

7 その他

1ヶ月に1回実施される就職者の会は常時30名の参加があった。活動内容は、余暇活動だけではなく、就労している方同士の情報交換やピアカウンセリングの要素もあり、職場の悩み等の相談も行われ、本人のエンパワメントに重要な役割を果たしている。また、OBの方がより気軽に立ち寄れる場として、毎月1回「就職者サロン」を実施した。

児童を対象とした音楽療法(おとぼっこ)は、幼児クラスと小学生以上のクラスの2部構成になっており、延べ124名の参加があった。動作法は毎月6～8名の参加があり、延べ84名であった。

< 事業概況 >

平成 22 年 3 月 31 日現在

1. 入退所状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入 所 数	4	0	0	0	0	1	1	0	1	5	1	0
退 所 数	1	1	0	1	2	5	0	0	1	0	2	5
(うち就労者数)	(1)	(1)		(1)	(2)	(1)					(2)	(2)
月末現員数	68	67	67	66	64	60	61	61	61	66	65	63

2. 利用福祉事務所一覧

福祉事務所	男性	女性	計
堺市	44	8	52
北 区	(9)	(3)	(12)
堺 区	(3)	(1)	(4)
中 区	(5)	(0)	(5)
西 区	(10)	(0)	(10)
東 区	(11)	(1)	(12)
南 区	(2)	(2)	(4)
美原区	(4)	(1)	(5)
大阪市	0	1	1
和泉市	4	1	5
富田林市	1	0	1
高石市	1	1	2
八尾市	1	0	1
貝塚市	1	0	1
計	52	11	63

3. 在所者年齢

年 齢	男性	女性	計
20 歳未満	3	1	4
20 歳以上 30 歳未満	27	5	32
30 歳以上 40 歳未満	10	3	13
40 歳以上 50 歳未満	11	2	13
50 歳以上	1	0	1
計	52	11	63

平均年齢

男性	30.7 歳
女性	31.0 歳
全体	30.8 歳

4. 療育手帳判定 / 障害程度区分

判定 区分	A	B1	B2	計
未認定	1	14	19	34
非該当	0	0	0	0
1	0	0	3	3
2	0	9	4	13
3	0	7	1	8
4	2	2	1	5
5	0	0	0	0
計	3	32	28	63

54.0%

5. ホームヘルパー養成研修

学 校 名	受入人数	期 間	日数	延人数
大阪障害者自立支援協会	11	11/16 ~ 20	1	11
計	11			11

介護等体験

学 校 名	受入人数	期 間	日数	延人数
大阪府立大学	9	6/8 ~ 7/10	5	45
大阪体育大学	29	10/19 ~ 3/5	5	145
京都芸術大学	1	8/24 ~ 8/28	1	5
京都大学	1	8/17 ~ 8/21	1	5
仏教大学	5	4/13 ~ 5/15	5	25
計	45			225

職場体験

機 関 名	受入人数	期 間	日数	延人数
大阪府社会福祉協議会人材支援室	1	12月	2	2
	1	1月	1	1
計	2			3

6. 支援学校等実習受け入れ

学 校 名	受入人数	期 間	日数	延人数
泉北高等支援学校	12	6月・8月・3月	2～3	33
和泉支援学校	8	8月・11月・3月	2～3	17
富田林支援学校	6	7月・1月・3月	3	18
堺支援学校	1	10月	5	5
府立堺東高校	3	7月	1	3
八洲学園	5	11月・3月	3	15
計	35			91

その他 ・中百舌鳥中学校生徒会ボランティア 10月 7名 12月 14名
 ・ボランティア体験 平井中 8月 4名

7. 就労・実習実績

月	就職		実習		面接参加 ()は合同面接会参加	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4	1		1		1	
5		1	3	1		
6			3	1	2	
7			2	1		1
8	1	1	2	1		
9			2	1	1	
10	1		2		1(22)	(5)
11			2			3
12			3		1	
1			3		2	
2	1	1	4	1		
3	1	1	3	2		
計	5	4	30	8	8(22)	4(5)

就職先の業種(内容)

- ・ 医薬品工場(清掃) ・ 映画館(清掃他) ・ 郵便局(事務)
- ・ 貸おしぼり(工場作業員) ・ スーパー(惣菜) ・ 自動車販売店(洗車)
- ・ 府立施設(清掃)

実習先の業種(内容)

- ・ 船舶部品販売(入出荷) ・ コンビニ(商品整理) ・ 病院(清掃・洗車)
- ・ 貸おしぼり(工場作業員) ・ 結婚式場(洗い場)

上記集計外の清掃訓練現場

- ・ エルチャレンジ 5～6名(毎日) ・ 民間マンション 2名(週1回)

(今年度の新たな取り組み)

*ハローワークガイダンス

6月開始。利用者がハローワークで行う求職活動に支援員がマンツーマンで付添い、個別支援を実施する。慣れてこられた利用者に関しては、単独での求職活動もしていただく。利用者の就労意識高揚、ハローワークとの連携強化に関し、大きな効果が現れている。

*堺市障害者就業・生活支援センターとの連携

障害の多様化、就職者の増加に応じたアフターケア(巡回・相談等)実施を主目的とする。就職前に利用者登録をしていただき、支援センターしらさぎと協働でアフターケアにあたる

8. 居宅介護等事業（ホーム・ガイドヘルプサービス事業）派遣件数（平成21年）

(障害者等)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
派遣家庭実数	30	24	30	31	26	27	28	32	32	31	36	34		
”（児童）	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
延 派遣 回数	移動支援(者)	64	63	60	64	63	70	64	64	70	61	71	77	791
	移動支援(児童)	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	居宅介護(者)	36	38	39	40	38	33	40	40	39	38	30	27	438
	計	100	101	99	106	102	103	104	104	109	99	101	104	1232

堺市以外

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
派遣家庭実数	4	3	2	2	3	4	3	3	2	2	3	2		
”（児童）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
延 派遣 回数	移動支援(者)	4	3	2	2	3	4	3	4	2	2	4	2	35
	移動支援(児童)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	計	4	3	2	2	3	4	3	4	2	2	6	2	37

9. 堺市障害者（児）生活支援事業実施状況報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	44	35	43	42	43	44	46	46	46	42	47	49	527
延べ相談	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907
福祉サービス	21	10	25	33	27	36	18	17	34	14	13	29	277
地域移行	3	0	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	8
健康・保健・医療	28	25	27	34	20	11	24	25	20	15	28	30	287
家族関係	8	1	1	2	2	3	6	5	4	3	2	7	44
人間関係	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	5
障害や病状の理解	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒の安定	8	4	4	2	4	8	2	2	1	2	1	1	39
生活技術の向上	10	12	18	8	4	10	18	12	9	11	9	11	132
家計・経済	66	44	60	71	42	44	61	43	48	44	42	55	620
保健・教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
就労	16	15	25	21	23	34	34	24	16	18	17	22	265
社会参加	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	5
権利擁護	1	1	1	1	0	0	1	2	0	0	2	5	14
その他	1	4	14	23	23	15	12	24	9	15	31	37	208
合計	164	118	175	198	146	161	178	156	145	122	145	198	1906
サービス利用計画	51	32	31	41	48	50	58	49	40	64	51	64	579

相談等受付の対応

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談数	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907
電話等による対応	50	36	57	77	57	69	63	52	48	37	47	60	653
来所による相談	23	12	22	15	15	19	27	30	19	18	12	20	232
訪問や出張	91	70	96	106	75	73	85	73	77	65	85	115	1011
その他の相談							3	1	1	2	1	3	11
合計	164	118	175	198	147	161	178	156	145	122	145	198	1907

集団支援実施の件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	3	4	3	3	1	5	2	4	3	4	3	4	39
参加人数	44	56	44	43	10	55	17	56	38	46	40	51	500

・就職者の会・おとぼこ・土曜サロン・動作法

コーディネータ活動

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修会・講習会	2	1	0	1	3	2	2	1	1	2	1	1	17
関係機関等会議	4	3	3	5	5	5	2	1	5	4	7	4	48
関係機関等訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	4	3	6	8	7	4	2	6	6	8	5	65

10. グループホーム・ケアホーム

ホーム入居者年齢

年 齢	男性	女性	計
20 歳未満	0	2	2
20 歳以上 30 歳未満	3	3	6
30 歳以上 40 歳未満	11	4	15
40 歳以上 50 歳未満	6	2	8
50 歳以上	0	2	2
計	20	13	33

平均年齢

男性	36.5 歳
女性	33.1 歳
全体	34.8 歳

ホーム入居者療育手帳判定/障害程度区分

判定 区分	A	B1	B2	計
1	1	3	4	8
2	1	7	5	13
3	3	2	2	7
4	1	5	0	5
5	0	0	0	0
計	5	17	11	33

(男女別内訳)

	男性	女性	合計
A	2	3	5
B1	13	4	17
B2	5	6	11
計	20	13	33

ホーム入居者障害程度区分

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男性	7	7	2	4	0	0	20
女性	1	6	5	1	0	0	13
全体	8	13	7	5	0	0	33